

新総合計画の政策骨子案（活力）

	展開目標	資料ページ
1	グローバル競争を勝ち抜く力強い産業の育成と雇用の確保	P1～20
2	生産性・付加価値の高い農林水産業の振興	P21～30
3	環日本海・アジア新時代に向けた陸・海・空の交通基盤の強化	P31～44
4	観光振興と魅力あるまちづくり	P45～60

資料の構成説明

（次頁以降の）各政策の政策骨子案の資料は、「政策名」、「政策目標」、「現状と課題」、「取組みの基本方向」、「主な施策の項目と具体例」の5項目で構成しております。

1 政策名

2 政策目標

県民の視点から見た「10年後の県民生活の目指すべき姿」を目標として示しています。

3 現状と課題

「政策目標」の達成にあたって踏まえるべき現状や、解決すべき課題を明らかにしています。

4 取組みの基本方向

「政策目標」を達成するための取組みの基本方向を示しています。

5 主な施策の項目と具体例

「政策目標」の達成に向けて、「県」が取り組む重点的な施策の項目と具体例を記載しています。

政策名	活力1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
-----	----------------------------

政策目標	第4次産業革命による技術の進展に対応し、富山県の強みである素材分野の技術や産業集積を活かしてイノベーションが起こり、県内企業が生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出、成長産業への参入に挑戦していること。
------	--

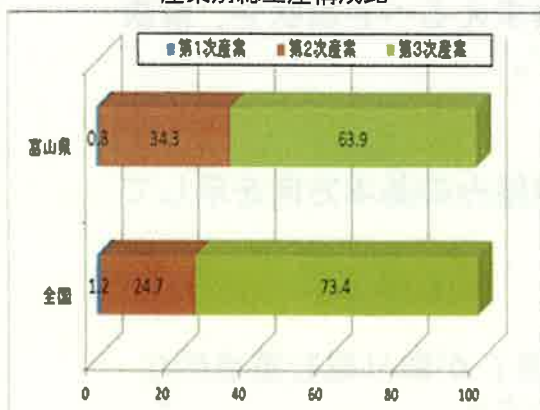
<現状と課題>

- 本県の産業構造は、全国と比べて生産額、就業人口とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学、アルミなどの金属、機械、電子部品を中心に日本海側屈指の工業集積を形成しています。
- 現在、欧米を中心に、世界ではIoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなど第4次産業革命による技術革新が急速に進んでいることをふまえ、本県においても、この大きな時代潮流に乗り遅れることなく、これまで培ってきた高い技術力を基礎に、意欲ある企業のイノベーションを促進することが重要です。
- また、労働力を支える生産年齢人口の減少が見込まれる中、IoTやAIなどの技術の本県企業に普及させ、生産性の向上や新たな付加価値の創出につなげる必要があります。
- 県では、「富山県ものづくり産業未来戦略」(H26.5)に基づき、本県の強みである医薬・バイオ、高機能素材、ナノテクなど分野横断的な技術基盤の強化に取り組むとともに、これらの研究開発の成果を活かし、次世代自動車、航空機、ロボットなど成長分野への県内企業の参入促進に取り組んでいます。引き続き、最先端のものづくり分野など今後成長が見込まれる産業に、本県企業の参入を促進する必要があります。

【県内企業の成長分野への参入を促進するため、①高機能素材②デジタルものづくり③医薬工連携④次世代自動車・水素インフラ⑤ロボットの5分野において研究会を設置】

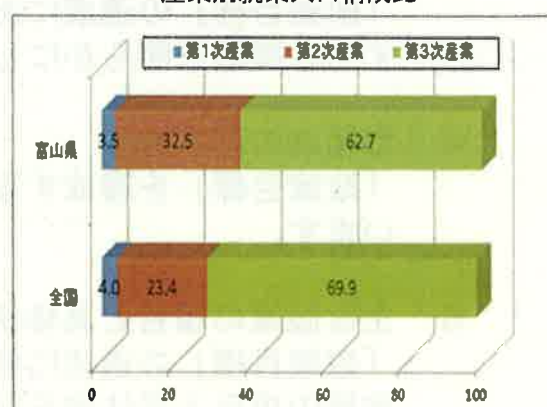
【航空機産業への参入に向け、「富山県航空機産業共同受注研究会」を設置】

産業別総生産構成比



出典：平成26年国民経済計算（内閣府）
平成26年度県民経済計算（県統計調査課）

産業別就業人口構成比



出典：平成27年国勢調査速報集計（総務省統計局）

＜取組みの基本方向＞

- IoT や AI などの第4次産業革命による技術を活用し、人手不足克服のための労働生産性の向上と新たな付加価値の創出を促進するとともに、IoTの導入促進に向けた「富山型モデル」を推進
- 本県の高いものづくり技術や産業集積を活かして、高機能素材、ナノテクなどの分野横断的な技術基盤を強化するとともに、先端ものづくり、環境・エネルギー等の分野において、新たな成長産業を育成
- 先端ものづくり分野では、新興国を中心とした民間需要の拡大が見込まれ、関連産業の裾野が広い航空機産業への参入を支援するほか、産業用はもとより、インフラ検査、農業、医療・介護など幅広い分野で活用が見込まれるロボット産業への参入を支援
- 環境・エネルギー関連分野では、小水力発電などエネルギー関連技術の研究開発を促進するほか、将来の水素社会の基盤構築に向け、水素インフラや次世代自動車産業などへの参入を支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. IoTの導入促進など新たなものづくり基盤の強化

- ・IoTの取組みに意欲ある県内企業が参加するコンソーシアムの設置、IoT導入のためのモデル的な取組みの支援などによる、IoT「富山型モデル」の推進
- ・県内中小企業のIoTを用いた生産性向上を図るための設備導入に対する支援 など

2. 先端ものづくり産業の育成（航空機産業、ロボット産業など）

- ・航空機産業への参入に必要な国際認証の取得に対する支援など、県内企業グループによる共同受注の促進
- ・ロボット分野で技術開発を促進するためのフォーラムの開催、先端技術の情報提供や先導的研究の実施などによるロボット産業への参入の促進
- ・ものづくり研究開発センターの最先端設備や国等の競争的研究開発資金を活用した産学官連携による新たな大型共同研究プロジェクトの推進 など

3. 環境・エネルギー関連産業の育成（水素インフラ、次世代自動車など）

- ・水素ステーション建設に向けたワークショップの開催など、水素ステーションや燃料電池自動車（FCV）の普及拡大の支援
- ・産学官のネットワーク化や新技術の研究開発などによる次世代自動車関連産業への参入の支援
- ・マイクロ水力発電装置など再生可能エネルギー関連技術や商品の開発支援 など

政策名 活力2 医薬・バイオ関連産業の育成など、世界の「薬都とやま」の確立

政策目標 高い技術力や産業集積など「くすりの富山」の強みを活かし、県内企業などが新たな成長分野に挑戦するとともに、海外への販路を拡大させ、本県医薬品産業が更に発展していること。

<現状と課題>

- 薬事法（現：医薬品医療機器等法）の改正による委託製造の完全自由化や、ジェネリック医薬品の使用促進策などを背景に、近年、本県の医薬品生産金額は大幅に増加しています。
一方、国内では、人口減少や薬価の削減傾向、ジェネリック医薬品市場の伸びの低下などが予想されており、今後、国内医薬品市場の規模拡大は見込みがたい状況です。
【富山県医薬品生産金額：平成17年 2,636億円（全国第8位）→平成27年 7,325億円（全国第1位）】
- 近年の技術進歩により、国内外でバイオ医薬品などの付加価値の高い革新的な医薬品の開発が加速しています。一方、県内製薬企業は高度な製剤開発力・製造技術力を有しているものの、バイオ分野における研究開発や製造は極めて限られています。
- 今後、本県の医薬品産業が更に発展を続けていくためには、新たな成長分野（バイオ分野など）への参入促進や技術力の向上、人材の育成、医薬工連携の推進などにより、付加価値の高い製品の開発・製造を推進していくことが重要です。
- 平成28年6月、富山県に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所が設置されました。海外の研修生が富山県内で学ぶことにより、本県の医薬品産業の国際的な知名度の向上などが図られています。
- アジア地域をはじめとした海外の医薬品市場は、今後も高い成長が見込まれていることから、「富山のくすり」の国際展開による販路拡大を推進していくことが重要です。



県薬事研究所を活用した学生実習

＜取組みの基本方向＞

- 県薬事研究所の機能強化などにより、今後も成長が見込まれるバイオ分野などへの県内企業等の参入を支援。また、県内企業等が有する高度な製剤開発力・製造技術力の強化を図り、付加価値の高い製品の開発・製造を支援
- 県立大学医薬品工学科の設置や県内企業などによる共同研究の促進、県薬事研究所による県内大学生に対する技術実習の実施を通じて、本県の医薬品産業を支える人材を育成
- 県内企業の高い技術力を活かし、医療機関と製薬企業、医薬品関連企業などによる、医薬工連携の取組みを推進。また、「北陸ライフサイエンスクラスター」や県立大の戦略的創造研究推進事業（ERATO）などの最先端の研究成果を活かした、新製品開発や事業化を支援
- PMDAの北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所などの活動を通じて、「富山のくすり」の国際展開を推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 新たな成長分野（バイオ分野など）への参入等の促進

- ・ 県薬事研究所における最先端機器の配備や共同利用の推進などによる、バイオ分野などにおける研究開発や人材育成の支援
- ・ 県内企業等のPMDAとの相談に対する支援などによる、県内の企業や大学などが有する優れた「シーズ」の実用化の促進 など

2. 医療現場のニーズを踏まえた付加価値の高い製品を生み出す技術力・開発力の強化

- ・ 国立成育医療研究センター等との連携を通じた、小児用医薬品等の高度な製剤技術・製造技術を活用した製品の開発の支援 など

3. 医薬工連携の推進

- ・ 医療現場のニーズをふまえた分野ごと（医薬品、化粧品、医療機器等）の企業同士のマッチングや新たな製品・技術の開発の支援
- ・ 「北陸ライフサイエンスクラスター」などの研究成果を活かした、新たな医薬品・機能性食品などの開発・事業化の支援
- ・ 深層水を活用した新製品開発や販路開拓支援など、「富山の深層水」ブランドの確立 など

4. 「富山のくすり」の国際展開の推進

- ・ PMDAの活動などを通じたアジア地域をはじめとする国・地域への販路拡大の支援
- ・ スイス・バーゼル地域との交流などを通じた、海外の企業や大学、研究機関などとの連携による研究開発や市場開拓の推進 など

政策名 活力3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化

政策
目標

産学官共同研究や大学等から企業への技術移転により、様々な分野において新技術や新商品が数多く開発、実用化されるとともに、本県のものづくり技術が高度化し、産業の競争力が強化されていること。

<現状と課題>

- 本県のものづくり産業は、高い技術力を基盤として、本県経済を牽引する主要産業として発展してきましたが、近年、中国をはじめとする新興国におけるものづくり産業が急成長しており、これからは、製品の高付加価値化等により世界を視野に競争力を一層強化していく必要があります。
- 県内企業が国内外の競争に勝ち残るためには、大学や公設試験研究機関の優れた人材・設備・技術ノウハウを活用した共同研究の実施等により、ものづくり技術を高度化することが重要です。

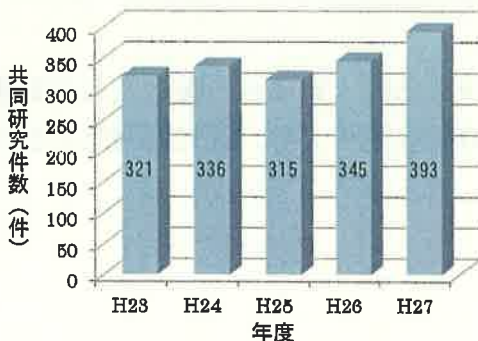
- 「とやまナノテククラスター」等の産学官が連携した共同研究の取組みについては、県内大学等における積極的な取組みや、産学官連携コーディネーターの活動強化により、増加傾向にあり、さらに、国等の競争的研究開発資金の新規獲得件数（累計）も順調に伸びています。

〔「とやまナノテククラスター」：文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択（H26.7）超高压・超高速水技術を利用したナノ微細化技術をコア技術とし、産学官が連携して研究開発を推進〕

- 今後は、富山県ものづくり研究開発センター及び薬事研究所等の最先端設備を活用した、産学官による共同研究を一層推進するとともに、新たな事業化に直接結びつくような企業間連携によるコンソーシアムの構築を図っていくことが重要です。また、本県のものづくり産業を支え、世界の技術開発をリードする高度なものづくり人材の育成も重要な課題となっています。

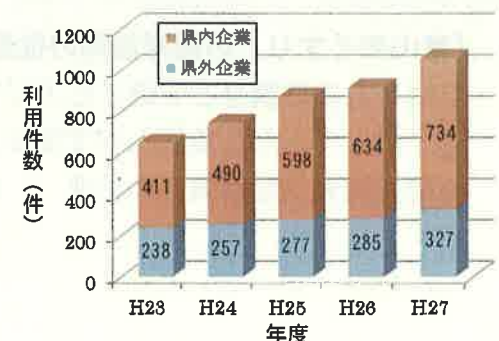
- ・ものづくり研究開発センター：「高機能素材ラボ」「デジタルものづくりラボ」（H27年3月開設）
「製品機能評価ラボ」（H29年度末までに整備）
「セルロースナノファイバー製品実証・試作拠点」（H29年度末までに整備）
- ・薬事研究所：「製剤開発・創薬研究支援ラボ」（H27年3月開設）
「未来創薬開発支援分析センター」（仮称）（H30年度供用開始予定）

県内大学・研究機関における共同研究数の推移



出典：県商工企画課調べ

ものづくり研究開発センターの利用件数の推移



出典：県商工企画課調べ

＜取組みの基本方向＞

- ものづくり研究開発センター、薬事研究所等の最先端設備などを活用した産学官による共同研究の一層の推進によって、本県のものづくり技術の高度化・製品の高付加価値化を促進
- 富山県の強みである素材・加工分野（ナノテク、アルミ、セルロースナノファイバー等）のものづくり技術を活かし、企業と公設試験研究機関、大学等が連携するオープンイノベーションによる新製品の開発を推進するとともに、知的財産の活用によって企業への技術移転を促進
- ものづくり研究開発センター等の最先端設備等を活用して、新たな時代をたくましく切り拓く研究者や技術者など、高度なものづくり人材を育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 産学官連携体制の強化

- ・（公財）富山県新世紀産業機構、県内大学や公設試験研究機関など、産学官共同研究プロジェクトを推進する体制の充実
- ・県内企業の連携によるコンソーシアムの立ち上げ支援による新技術・新商品の開発の促進
- ・工業技術センターのものづくりアドバイザーと各種工業会や関係団体との連携による、県内企業に対する巡回指導の強化や技術相談会の実施
- ・ものづくり産業の発展に寄与した県内企業の高度な技術開発への顕彰など、ものづくり分野での新技術・新商品開発の機運の醸成 など

2. 産学官共同研究の促進

- ・ナノテク、高機能素材等に関するコア技術の創成など、ものづくり研究開発センター等の最先端設備を活用した産学官共同研究の推進
- ・大型研究プロジェクトへの挑戦に向けた先行的研究への支援
- ・国等の競争的研究開発資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進 など

3. 知的財産の活用

- ・知的所有権センターによる特許取得・活用に対する相談体制の充実
- ・コーディネーターによる大学や公設試験研究機関の技術シーズと県内企業のニーズとのマッチングによる企業への技術移転の促進 など

4. 開放型研究施設・設備の充実

- ・ものづくり研究開発センター等の最先端設備をはじめとする、大学や公設試験研究機関の開放型研究施設・設備の充実
- ・開放型研究施設を活用した企業の試作品開発や機能評価、新技術・新商品開発の支援 など

5. ものづくり技術を支える人材（研究者・技術者）の育成

- ・ものづくり研究開発センター等の最先端設備を活用した長期インターンシップ（大学生等）や最先端技術研修などの実施
- ・共同研究活動を通じた企業の若手研究者、技術者の育成 など

政策名 活力4 起業チャレンジへの支援

政策目標 起業にチャレンジする県民が増えるとともに、多様な起業家が生まれ、成長し、国内外で意欲的に事業展開していること。

<現状と課題>

- 富山県は、日本の発展に大きく貢献した人材を輩出するとともに、先用後利による越中売薬を全国に展開し、また、氾濫を繰り返す急流河川を逆転の発想で電源開発へ活用するなど、進取の気性を持って、先駆的なビジネスモデルを創造してきました。
- 本県の開業率・廃業率をみると、リーマンショック等の影響で大きく下がっていた開業率が、景気の緩やかな回復基調や北陸新幹線の開業を背景にV字回復していますが、未だ廃業率が開業率を上回っており、県内企業の新陳代謝は不十分な状態です。
- 県内産業を活性化していくためには、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を作っていくことが不可欠です。
- こうしたなか、県では、創業を予定している者や創業後まもない中小企業者が実施する新規性・独自性のある事業等に対して、経費の一部を助成する事業のほか、制度融資に創業者、事業承継支援枠を設け、資金調達への支援を行っています。

【創業ベンチャー挑戦応援事業、予算額（実績件数）】

H26：1,000万円（8件）、H27：1,000万円（8件）、H28：700万円（6件）

【若者・女性・シニア創業チャレンジ支援事業、予算額（実績件数）】

H27：1,000万円（7件）、H28：900万円（7件）

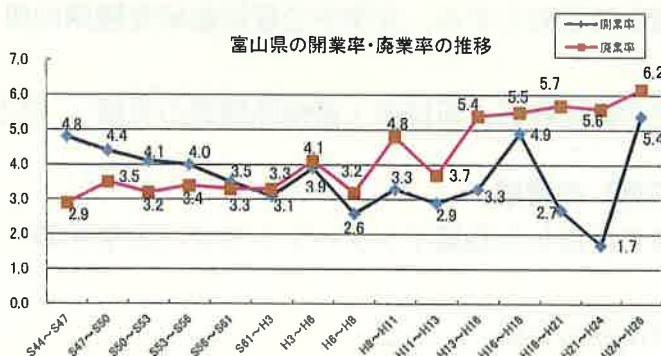
（補助率：1/2、補助上限額：100万円（製造・建設業200万円））

【創業支援資金 融資実績】

（単位：千円）

	H23		H24		H25		H26		H27	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
創業者枠	118	617,150	89	338,250	86	470,200	89	479,980	99	633,780

- また、創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として「とやま起業未来塾」を開設し、起業家の育成に努めているところであり、修了生の多くが創業等を果たしています。



資料：経済センサス（総務省）ほか

創業者等の率: 71.8%

年度	修了者	創業者等
H17~28	287名	206名

(地域づくりコースを除く)

受講者の声

- ・志の高い仲間とのネットワークが形成できた
- ・経済界トップとの人脈が形成できた
- ・修了後も大切な財産となっている

資料：県経営支援課調べ

＜取組みの基本方向＞

- 県民に先人の偉業や県内外の経営者の積極果敢な取組みを紹介し、県民の起業家精神やチャレンジ精神を涵養することにより、新たな事業にチャレンジする起業家が生まれ、成長できる環境を造成
- 起業を志す潜在期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期までの各ステージに応じた資金調達や交流の場の提供、国内外での販路開拓などの総合的な支援
- 「とやま起業未来塾」において、県内外で活躍する著名な経営者等による実践的な指導を行い、世界にも羽ばたけるような「夢・情熱・志」を持った起業家を育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 起業マインドの醸成と起業家の育成（潜在・準備期）

- ・ 高校生、大学生等に対するベンチャー企業経営者の講演等の実施
- ・ 「とやま起業未来塾」の実践的なカリキュラムによる起業支援
- ・ 富山を拠点として全国や世界に向けて羽ばたこうとする起業家を支援するための県内経済界などによるバックアップ体制の強化
- ・ 大学や試験研究機関の研究成果、技術を活かした大学発ベンチャー等の起業の支援 など

2. 事業資金や販路開拓への支援（スタートアップ期）

- ・ 新規性、独自性の高い商品開発やサービスを行う企業等に対する新技術開発等への支援
- ・ 創業予定者、創業後まもない中小企業者に対する新規性、独自性のある事業への助成や、設備投資・運転資金への融資
- ・ 成長や発展が期待できる商品やサービス等の発掘、市場調査や国内・海外の見本市出展など販路開拓の総合的な支援
- ・ ベンチャーファンドによるベンチャー企業に対する株式や社債の引受けを通じた長期低利な資金の供給 など

3. 販路拡大への支援（成長期）

- ・ 試験研究機関等による企業の独自技術や新商品の開発実用化への支援、産学官共同研究の推進
- ・ 新たな事業分野への進出を行う経営革新計画の策定指導や計画推進の支援
- ・ 大都市圏での商談会や展示商談会の開催 など

政策名	活力5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地
-----	---------------------------

政策目標	企業の立地環境が一層充実し、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等や、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山県に進出してきていること。
------	---

＜現状と課題＞

- 欧州連合やアジアの景気の不透明感の影響から、全国的に国内事業拠点を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まり、企業の新規立地や増設の意欲が活発化しています。
【全国の工場立地件数の推移：831件（H25）⇒1,008件（H26）⇒1,045件（H27）
（工場立地動向調査（経済産業省））】
- 本県の安全・安心な立地環境があらためて評価され、先端的な分野での企業の新增設、女性の雇用が期待できるコールセンターや小売業など、幅広い分野の企業立地が進行しています。
- 北陸新幹線の開業や伏木富山港の機能強化、優れた企業立地基盤や魅力的で安全・安心な立地環境を積極的にPRし、成長性の高い企業を重点にトップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開していくことが重要です。
- また、本県が提案し、国に働きかけた結果、H27税制改正で創設された「地方拠点強化税制」に基づき、県では『『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画』を策定しました。その施設整備計画の認定数は全国トップクラスとなっています。
【・『『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画』について、内閣総理大臣より全国第1号認定（H27.10）
・企業の地方移転・拠点強化促進計画 移転型2計画、拡充型10計画を認定（H29.2末時点）】
- 東京一極集中の是正の観点からも、地方拠点強化税制の一層の活用を図り、東京圏等からの人の還流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致に取り組む必要があります。



出典：工場立地動向調査（経済産業省）



＜取組みの基本方向＞

- 北陸新幹線の整備促進や伏木富山港の機能の向上、研究開発機能の集積など、魅力的な立地環境の整備
- 本県の魅力的で安全・安心な立地環境をアピールし、優れた技術を持った成長性の高い企業（航空機やロボット、ナノテクノロジーなど先端ものづくり分野、医薬・バイオなど健康分野、環境・エネルギー分野などの関連企業）を重点としたトップセールスによる企業立地の推進
- 「地方拠点強化税制」を活用した、東京圏等からの人の還流、若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致
- 企業の立地意思の決定から操業開始まで、ニーズに応じた決め細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型企业誘致の展開や、既に立地した企業へのフォローアップによる長期的なパートナーとしての企業の成長と地域の活性化の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 魅力的な企業立地環境の整備

- ・北陸新幹線や高速道路、港湾、空港などの交通基盤の整備促進
- ・工業団地や工業用水、情報通信網、試験研究機関、産官学連携による企業支援体制の整備
- ・U I J ターンの促進や大学、高校等の教育機関と連携した優秀な人材の確保・育成
- ・企業立地促進のための生活環境の課題の洗出し・解決策の検討 など

2. 積極的な企業誘致活動の展開

- ・日本海側屈指の工業集積や少ない自然災害など、安全・安心で優れた立地環境のPR
- ・優れた技術を持った成長性の高い企業の企業誘致の推進
- ・若者や女性の雇用につながる本社機能・研究開発拠点等の誘致の推進
- ・富山県の強みを活かした成長産業のさらなる集積
- ・3大都市圏での企業立地セミナーの開催などトップセールスの実施 など

3. 県内立地企業に対する総合的な支援

- ・新規立地や規模拡大、物流機能の強化への支援など、ニーズに対応した助成制度等の整備
- ・本県立地企業や成長産業の企業などへの定期訪問による、産業動向や企業のニーズなどに関する迅速な情報収集と適切な情報提供の実施
- ・企業間連携（コンソーシアム）による事業化の推進
- ・研究機能の充実や人材の確保・育成・生活環境の充実など、地域と一体となった取組みの推進 など

政策名	活力6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
-----	--------------------------

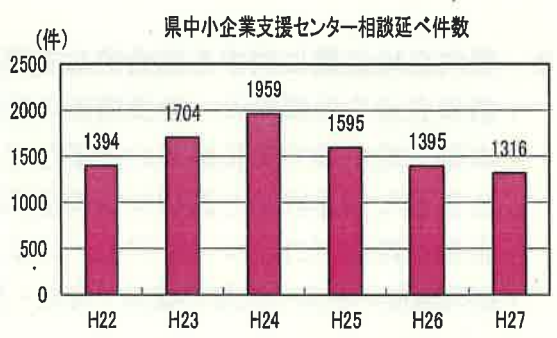
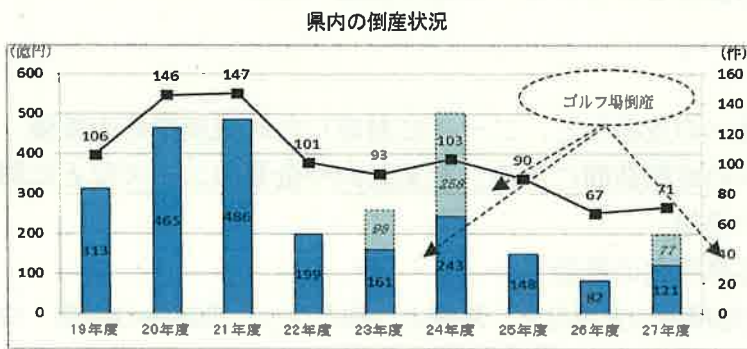
政策目標	本県産業を支える中小・小規模企業が、社会の変化に伴う新たなニーズに的確に対応し、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。
------	--

<現状と課題>

- 富山県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、また、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べて極めて高くなっています。

製造品出荷額等に占める中小企業の割合（2014<H26>年）	
○全国	47.8%（全体3,051,399億円、うち中小企業1,459,523億円）
○富山県	67.2%（全体35,672億円、うち中小企業23,975億円）
- 経済のグローバル化による海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、少子高齢化の進展に伴う労働力不足など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化し、技術開発、販路開拓、商品開発、生産管理、コストダウン、金融など、課題も多様化・高度化しています。
- 県内企業の倒産状況は、リーマンショック（H20.9）の影響を受け、件数、金額ともに増加しましたが、中小企業の資金繰りへの支援などに努めた結果、ここ数年は低水準での横ばい状況が続いています。
- 技術開発、販路開拓や売れる商品開発などの様々な課題に的確に応える支援体制の強化と中小・小規模企業振興施策の推進を図る必要があります。
- また、県内の建設業においては、公共投資の減少や高齢化の進行に伴う従事者数の減少や若手入職者の確保と育成等の課題があるなど、厳しい経営状況にあります。このため、建設業等における生産性の向上や担い手の確保や育成への支援が求められています。

【建設業の従事者数：70,906人（H8）⇒41,665人（H26）（対H8比 ▲41%）】



出典：東京商工リサーチ

出典：新世紀産業機構調べ

＜取組みの基本方向＞

- 県の中小企業支援センターや国のよろず支援拠点などの支援体制の充実
- 生産性向上や経営安定等の資金対策、県の中小企業支援ファンドや国の「中小企業ものづくり補助金」を活用した設備投資等の支援
- 国内外の見本市への出展などの販路開拓への支援、人材不足分野を重点とした人材の育成・確保に至るまでの総合的な支援体制の強化
- 建設業の経営基盤安定への支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 県の中小企業支援センターや国のよろず支援拠点などの支援体制の充実
 - ・ 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県の中小企業支援センターや国のよろず支援拠点などの支援体制の充実・強化
 - ・ 「富山県中小企業の振興と人材の育成、小規模企業の持続的な発展の促進等に関する基本条例」に基づく県民会議の開催 など
2. 生産性向上や経営安定等の資金対策、県の中小企業支援ファンド等を活用した商品開発の支援
 - ・ 新商品・新技術の研究開発や、県内の特色のある地域資源の活用等による新商品・新サービスの開発と販路開拓への支援
 - ・ 県制度融資の実施や信用保証制度の活用などによる、中小・小規模企業の資金調達の支援
 - ・ 企業の「経営革新計画」の承認や、企業が開発した新商品を県が購入することにより販路開拓を支援する「トライアル発注制度」の実施 など
3. 販路開拓や人材の育成・確保に至るまでの総合的な支援体制の強化
 - ・ 県外、国外の見本市等への出展や、市場調査、海外マーケティングの支援
 - ・ 小規模企業における新商品開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成の総合的な支援 など
4. 建設業経営基盤安定への支援
 - ・ 発注時期の平準化やICTを活用した工事施工の推進
 - ・ 労働環境の改善、人材確保・育成事業への支援
 - ・ 建設企業等が行う企業合併・企業連携や新分野進出に関する取組みへの支援 など

政策名	活力7 デザイン力を高めた伝統工芸品産業の新展開とクリエイティブ産業の育成
-----	---------------------------------------

政策目標	伝統工芸品産業をはじめ、幅広い産業分野において、デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されるとともに、これらを担う、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材が集積していること。
------	--

<現状と課題>

- 全国唯一のデザイン専門の県立試験研究機関である総合デザインセンターを中心に、商品開発の支援、デザインコンペ、「富山プロダクツ」の選定などに取り組み、特にデザインコンペティションが全国の若手デザイナーの登竜門となっているなど、本県のデザイン振興施策は全国的に高い評価を獲得しています。

【総合デザインセンターの支援による商品化実績：150点以上】

【デザインコンペティション延べ応募件数：約7,000件】

【「富山プロダクツ」累計選定数：272点（H28までの累計）】

- 伝統工芸品産業を中心に、総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイン性の高い商品開発に取り組む企業が増えています。

- ニューヨークやミラノでの、デザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催や台湾デザインセンターとの連携に関する覚書の締結など、海外への販路開拓に取り組む企業を支援しています。

【H26.5、H27.5 ニューヨーク・大西ギャラリー、H27.7~8 ミラノ・トリエンナーレ美術館にて展示会を開催、H28.4~9 ミラノ・トリエンナーレ国際展に出展】

【H28.8 台湾デザインセンターと今後の連携に関する覚書を締結】

- 伝統工芸品産業においては、希少な技法・高い技術を有する職人の確保や後継者の育成、それらの技法の周知について課題があります。

【伝統工芸「匠の技術」継承支援事業実績（H28年度）：伝統工芸の匠（育成者）7名、継承者13名】

- 伝統工芸品産業に加え、機械・電子、医薬品関連産業など、幅広い産業分野で、デザインを活用した商品開発を推進し、県内ものづくり産業のさらなる発展につなげるとともに、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成や集積が求められています。



デザイン交流創造拠点イメージ図



ミラノ・トリエンナーレ美術館での展示（H28.4~9）

＜取組みの基本方向＞

- 総合デザインセンターの最先端設備等の活用による、伝統工芸の技術や高いデザイン力を活かした付加価値の高い新商品・ブランドの開発及び販路開拓の支援や、アートとデザインの活用による産業の活性化
- 若手デザイナー等が集うデザイン交流創造拠点を核とした、国内外の優れたデザイナーとの交流や幅広い産業分野でのビジネス機会の拡大の支援
- 県内外大学との連携による学生とのマッチングの促進等、デザイン人材の育成・集積
- 伝統工芸品産業における希少な技法の継承及びデザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援
- デザインや映像製作など幅広い創作活動に携わる県内のクリエイターと県内企業との連携促進による、クリエイティブ産業を活用した新たな事業機会の創出の支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 伝統工芸品などのデザインを活かした魅力的な商品の共同開発と販路開拓

- ・総合デザインセンターを中心としたデザイン相談や商品の共同研究・開発の推進
- ・県内企業や作家の技や素材を活かしたテーブルウェア商品群の開発など、アートとデザインを活用した商品やパッケージ等の開発の支援
- ・機能性・デザイン性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品の国内外への幅広いPR・販売促進の支援 など

2. 国内外とのデザイン交流の促進

- ・「富山デザインコンペティション」などの開催を通じた全国のデザイナーとの交流促進
- ・台湾デザインセンターとの連携などによる海外向けの商品開発・販路開拓支援
- ・デザイン交流創造拠点を核とした幅広い産業分野における国内外デザイナー等との連携促進 など

3. デザイン人材の育成

- ・県内外大学との連携による、県内企業とデザイン系学生とのマッチングの促進
- ・デザイン展の開催支援等による、県民や企業のデザイン意識の啓発
- ・最新のデザイン手法を学ぶセミナーの開催などデザイナーや企業内デザイン人材の育成 など

4. 伝統工芸品産業における希少な技法の継承及びデザイン等の体系的な習得の支援

- ・高度な技術又は希少な技法を有する「伝統工芸の匠」による技術の継承に対する支援
- ・伝統工芸における若い後継者への技法、デザイン、マーケティング等の体系的な習得の支援 など

5. クリエイティブ産業の育成・集積

- ・県内で活動するクリエイターと企業の連携促進を目的としたビジネスマッチング機会の創出
- ・県内クリエイター情報のデータベース等を利用したクリエイターの創作活動の情報発信
- ・デザインやコンテンツなどクリエイティブ企業に対する設備導入資金や運転資金の融資 など

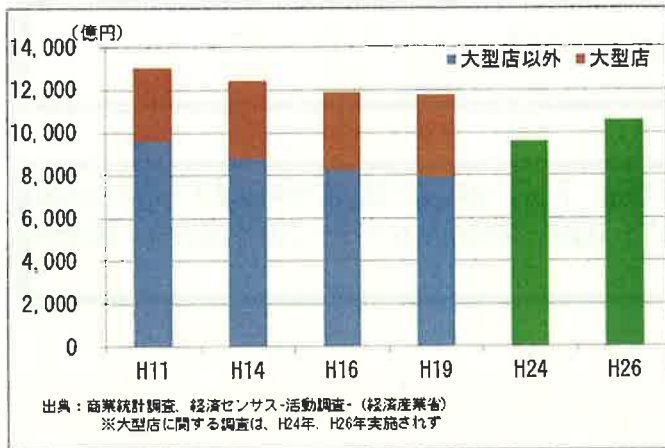
政策名	活力8 商業・サービス業の振興と商店街の活性化
-----	-------------------------

政策目標	地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。
------	--

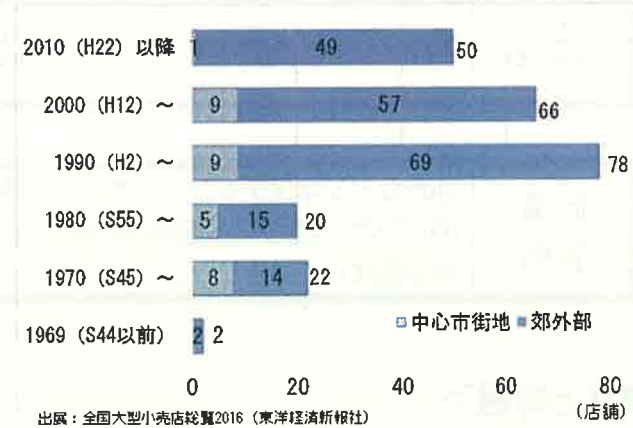
<現状と課題>

- 生産年齢人口の減少や景気の低迷等によって、県内の年間商品販売額は減少しています。また、県内のサービス業は、県内総生産の65%を占めるなど本県経済の活性化に重要な役割を担っていますが、県内製造業に比べ労働生産性※は低い水準にとどまっています。
〔県内産業の労働生産性（H24） サービス業：3.33、製造業：4.98 【単位：百万円／人】
（経済センサス-活動調査-（経済産業省） ※労働生産性＝付加価値額（百万円）／従事者数（人）〕〕
- 本県経済の活性化のためには、地域の枠を超えて商業・サービス業の抱える課題解決に取り組むリーダーとなるべき人材の育成と県内サービス業における労働生産性の向上にむけたイノベーションへの支援が必要です。
- 中心市街地の空洞化の進行により、地域の商店街は空き店舗が目立ち、施設の老朽化や後継者不足などの課題が極めて深刻な状況にあります。一方、富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地の賑わいづくりや、その他の地域でも、地域の特色を活かした賑わい創出・魅力向上の取組みを実施しています。
- 引き続き、地域の商店街において、関係団体等と連携し、創意と工夫を凝らした様々な取組みを推進していくことが重要です。
- 近年では、過疎地のみならず、住宅地でも日常の買い物に困る「買い物弱者」が増加するとともに、買い物サービスへのニーズも多様化しています。また、子育てやまちづくり等様々な課題に対応した地域貢献型事業や、多様化するニーズに対応した新しいサービス業が展開されつつあります。
- こうした状況を踏まえ、買い物サービスやコミュニティビジネス、シェアリングエコノミーなど多様化する新たなニーズ・課題に対応したサービス業の育成・支援に取り組む必要があります。

小売業の年間商品販売



県内の大型小売店舗（店舗面積1,000㎡超）の開店年次別立地動向



<取組みの基本方向>

- サービス業のイノベーションや付加価値の増大と効率性の向上に向けた先進事例の普及、ICTの利活用等の促進
- 新規開業者の誘致や空き店舗への出店、若者や女性等の商店街の魅力創出への参加など魅力ある商店街づくりの取組みと人材の育成支援
- 買い物支援など地域の新たな課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの振興、新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の育成

<主な施策の項目と具体例>

1. サービス業のイノベーション、生産性の向上

- ・生産性向上に関する優良事例の普及・啓発等による事業者の意識醸成
- ・効率的・戦略的な事業運営を行うための経営のIT化やネットビジネスなどの促進
- ・IoT支援特別資金・利子補給による支援 など

2. 魅力ある商店街づくりと人材の育成支援

- ・市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業実施に対する支援
- ・環境変化への対応や空き店舗・後継者問題等の課題解決に向けた商店街の新たな取り組みに対する支援
- ・若者や女性、移住者など様々な主体と連携した、まちなかエリア全体の活性化の促進
- ・商店街や地域商業を担う若手事業者の人材育成の支援 など

3. 新たなニーズ・課題に対応した商業・サービス業の振興

- ・買い物支援や福祉・健康等の生活充実型サービスに対する支援
- ・情報サービスやデザインなどの事業効率化・質の向上を図るサービスに対する支援
- ・モノを共有するシェアリングエコノミーやコト消費等の新しいビジネスの促進 など

政策名 活力9 県内企業のグローバル展開への支援

政策目標

新たなビジネスチャンスを探求めて、環日本海、アジア地域など幅広い地域において県内企業のビジネス展開や販路開拓が進むとともに、国際的な物流ネットワークが形成され、経済交流が拡大していること。

<現状と課題>

- 県では、産業支援機関による相談支援、海外支援拠点の設置、経済ミッションの派遣、見本市の開催等による商談機会の創出など、県内企業の海外との経済交流を積極的に支援しています。その結果、多くの県内企業が新たなビジネスチャンスを探求めて、成長著しいアジアを中心に海外展開しています。

【ものづくり総合見本市（2015）における商談件数：4,354件】

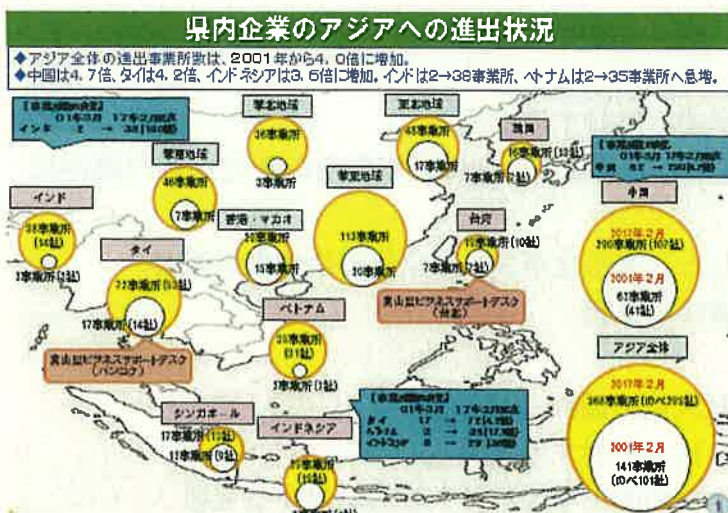
【テクノホールに多機能型展示場を整備（H29.10完成）】

【県内企業延べ295社、568事業所がアジア各国へ進出（H29.2月末）】

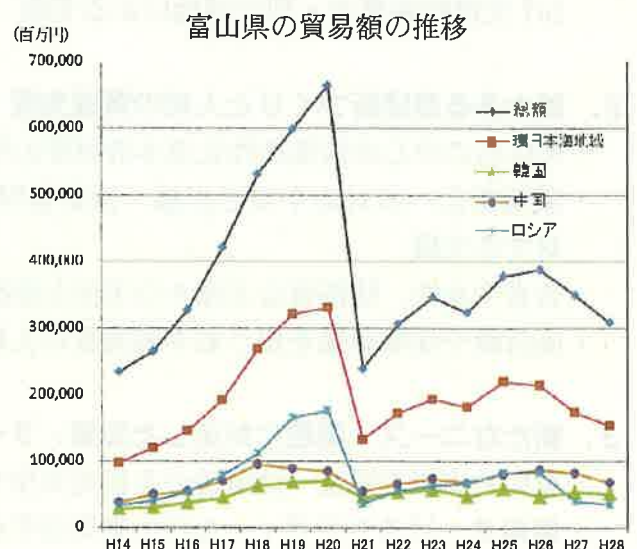
- 本県の貿易額は、2009（H21）年に大きく落ち込んで以降、増減を繰り返しています。国内需要の縮小、中国、ロシアの景気低迷などを踏まえ、今後は環日本海諸国だけでなく、成長が著しいアジア地域（インド、東南アジア等）との一層の連携が重要です。

【10年前とのGDP比（15年/05年）：インド2.6倍、シンガポール2.3倍、タイ2.1倍、ベトナム3.4倍】

- 県内中小企業の海外ビジネス展開にあたっては、資金面や情報収集、人材確保などがネックとなるほか、海外拠点設置に伴う投資リスクも大きな障害となることから、県内企業のグローバルなビジネス展開を総合的にサポートする体制を整備する必要があります。



（資料）県立地通商課調べ



（資料）貿易統計（財務省）を基に県立地通商課が作成

＜取組みの基本方向＞

- 「富山県ものづくり総合見本市」の開催等による商談機会の創出をはじめ、経済ミッションの派遣、国際経済交流会議の開催・参加などを通じた、県内企業の国内外での市場開拓・販路拡大や本県への投資の支援
- 日本貿易振興機構（ジェトロ）や県大連事務所などの海外拠点、県内金融機関などとの連携のもと、県内企業のインド、東南アジアなどの新興国を含めた幅広い地域との経済交流の推進ときめ細かなサポートの実施
- 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便等による物流ネットワークの整備・充実
- アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大とともに外国人留学生等の県内就職の促進など、県内企業のグローバル人材の確保の支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 海外ビジネスの展開の促進

- ・富山県ものづくり総合見本市の開催等による商談機会の創出
- ・複数の企業が連携して行う海外での販路開拓・拡大の支援
- ・海外商談ミッションの派遣・受入れ など

2. 海外ビジネスにおけるサポートの充実

- ・環日本海地域をはじめインド、東南アジア等の幅広い地域に関する情報収集・提供機能の充実
- ・海外販路開拓サポートデスクや貿易投資アドバイザー等によるワンストップできめ細かな相談窓口の充実 など

3. 経済交流・物流ネットワークの整備・充実

- ・荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進
- ・船社助成金等の活用や運航実験の実施等による国際定期コンテナ航路の充実
- ・伏木富山港の国際コンテナターミナルの視察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓 など

4. 海外ビジネスを担う人材の確保

- ・アセアン地域等からの優秀な留学生の受入・定着促進
- ・外国人留学生等と県内企業とのマッチングを図る合同企業説明会の開催 など

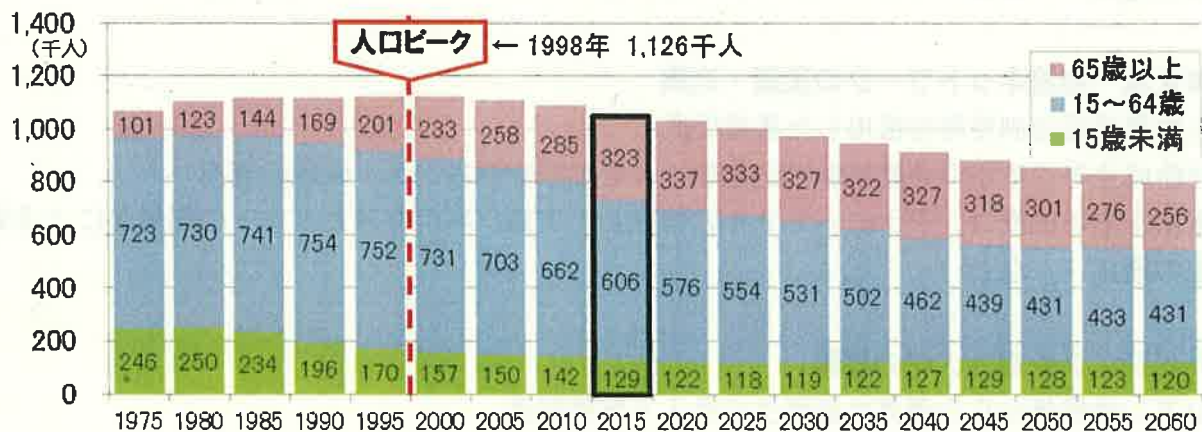
政策名	活力10 雇用の確保と人材の育成
-----	------------------

政策目標	意欲と能力に応じた多様な雇用の機会の確保と、本県産業の発展を支える人材の育成が図られ、誰もがいきいきと働いていること。
------	---

<現状と課題>

- 労働力人口が減少し、有効求人倍率が高水準で推移するなか、人材を必要とする県内中小企業と大手・安定志向が強い求職者との間で雇用のミスマッチが発生しています。
- 県外大学等進学者を対象とする東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェア イン とやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学部生を対象に、産業界と連携して学生の奨学金返還を助成することで、U・I・Jターン就職の促進を図っていますが、本県の発展を支える人材を確保するためには、さらにU・I・Jターンを促進する必要があります。
【大学卒業生のUターン就職率：51.3%（H18.3卒）⇒58.1%（H28.3卒）※過去最高】
- IT等の急速な技術革新など経済・産業構造の変化に伴い、働く人に求められる能力が高度化、多様化しており、企業ニーズに応じた人材の育成・確保が求められています。
- 女性、若者、中高年齢者、障害者など、様々な人々が働く意欲と能力に応じ、それぞれのライフステージに合った多様な働き方を実現できる機会と環境の確保とともに、本県産業の発展を担う人材の育成につながる、職業能力開発への早い段階からの取り組みが必要です。

生産年齢人口（15～64歳）の推移（推計値（富山県人口ビジョン））



出典：富山県：大学、短大、高専、専修学校、能力開発校が対象（富山労働局）
全国：大学、短大、高専が対象（文部科学省）



Uターンフェア イン とやま

＜取組みの基本方向＞

- 成長産業の育成や企業誘致などによる、魅力ある職場の確保や雇用創出
- 「富山くらし・しごと支援センター」などを通じたUターン推進や「ヤングジョブとやま」による若者の就業支援
- 若手技能者の意欲向上や実践的な職業訓練など個人の能力を活かす職業能力開発を通じた、企業ニーズに応じた人材の育成・確保

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 魅力ある雇用創出と雇用の安定

- ・医薬・バイオ、環境・エネルギー、航空機、ロボット等の新たな成長産業の育成や企業誘致等による、魅力ある職場の確保や新たな雇用創出
- ・中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定 など

2. Uターン推進と若者の就業支援

- ・富山県インターンシップ推進センターとヤングジョブとやまとの連携による、県内外学生のインターンシップ参加の促進
- ・富山くらし・しごと支援センターによる一体的な支援やヤングジョブとやまを中心とした若者の就業を総合的に支援する体制の強化
- ・就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアーの実施などによる、県外学生のUターン就職を後押しする取組みの推進 など

3. 個性と能力を活かす職業能力開発

- ・技術専門学院や民間教育訓練機関での職業訓練の充実
- ・オーダーメイド型の在職者訓練の実施など、企業ニーズに即応した訓練の強化
- ・企業での実習を組み合わせた実践的な訓練の推進 など

政策名 活力11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化

政策
目標

農地の集積による規模拡大など経営基盤の強化や、消費者ニーズに対応した収益性の高い園芸作物の産地化などが進展し、意欲ある担い手により、地域の特性を活かした収益性の高い農業が展開されていること。

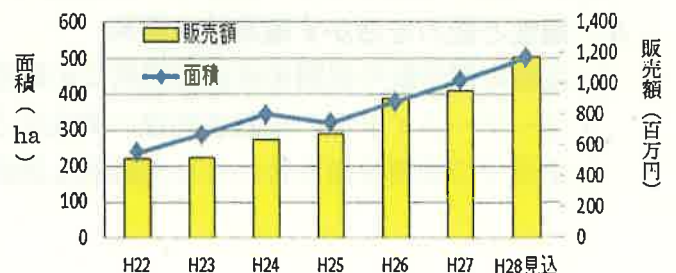
<現状と課題>

- 青年農業者等育成センターにおける就農相談活動や、H27年に開校した「とやま農業未来カレッジ」による若手農業者の育成等に取り組んできたことにより、新規就農者数は近年では60名程度に増加しています。
【新規就農者数の推移：26名（H17）⇒53名（H22）⇒60名（H27）】
- 集落営農などの組織化・法人化等に対する各種の支援施策や農地中間管理機構の活用により、認定農業者や集落営農組織は着実に増加するとともに、担い手への農地集積が進んでいます。
【認定農業者数の推移：1,365経営体（H19）⇒1,624経営体（H27）】
【担い手への農地集積率：39.0%（H19）⇒56.0%（H27）】
- 農家の高齢化や経営環境が厳しさを増すなか、技術と経営感覚に優れた若い担い手を育成・確保することが重要です。また、経営基盤の安定・強化を図るために、農業経営体の法人化の促進や農地集積を加速化する必要があります。
- 米については、高品質で美味しい米づくりの取組みにより、1等米比率は2年連続90%以上を達成しています。また、園芸については、「1億円産地づくり」などの産地育成や生産性向上に必要な機械・施設の導入支援などにより、着実に生産拡大が進んでいます。
【1等米比率の推移：88.0%（H26）⇒91.4%（H27）⇒90.3%（H28.12月末現在）】
【1億円産地づくり戦略品目販売額：4.8億円（H21産：取組前）⇒9.6億円（H27産）⇒12.2億円（H28産見込）】
- 平成30年産からの米政策の見直しにより、産地間競争の一層の激化が見込まれ、需要に応じた米づくり、非主食用米や大豆、大麦、園芸作物、飼料作物等を組み合わせた水田フル活用の推進による生産性・収益性の向上を図る必要があります。



出典：県農業経営課調べ

【1億円産地づくり戦略品目（15JA、23品目）の面積、販売額】



出典：県農産食品課調べ

<取組みの基本方向>

- 関係機関との連携による就農希望者に対する就農相談、先進農家等での体験実践研修、就農時の農業機械等の導入に対する支援の実施と、「とやま農業未来カレッジ」を核とした若い担い手の育成・確保
- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の一層の促進と、規模拡大や園芸作物等の導入による複合化に必要な農業機械等の導入支援、農業経営体の法人化の促進などによる経営基盤の強化、畜産生産基盤の強化による畜産物の生産拡大
- 「1億円産地づくり」等による大規模産地の育成や、施設園芸や新技術の導入、薬用作物の生産性向上・産地化など多様な産地の育成による、収益性の高い園芸作物の生産拡大
- 高品質で美味しい米づくり、水稻新品種の戦略的導入などと、非主食用米や大豆・大麦、園芸作物等を組み合わせた水田フル活用による、地域の特性や創意工夫を活かした地域農業の成長産業化の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 意欲ある若い担い手の育成・確保

- ・ 「とやま農業未来カレッジ」における就農に必要な知識・技術習得のための通年型研修の実施
- ・ 経営感覚に優れた担い手育成のための青年農業者向け農業経営研修の充実
- ・ 就農準備時や経営開始直後の所得確保のための農業次世代人材投資資金の交付 など

2. 農地集積の促進や農業経営基盤の強化

- ・ 担い手の確保が困難な中山間地域等も含めた、農地中間管理機構を活用した農地集積の一層の促進
- ・ 収益性の高い経営モデルの確立を目指して農業所得増大に取り組む経営体への支援
- ・ 経営の法人化や複合化等による経営の多角化など経営基盤強化のための農業機械等の導入に対する支援 など

3. 多様な園芸産地の育成

- ・ 生産組織や大規模農業経営法人による機械・施設の整備への支援等による1億円産地づくりの加速化
- ・ 施設園芸や新技術導入等による経営規模等に応じた多様な園芸生産振興への支援
- ・ 薬用作物の栽培体系の確立や生産・調整に必要な機械・施設整備への支援による薬用作物の産地形成の促進 など

4. 生産性の高い農業の確立

- ・ 米政策の見直しに対応する需要に応じた作物生産への取組みなど地域戦略の実践への支援
- ・ 富山米新品種の高品質・良食味栽培技術の普及
- ・ 品質や生産性の向上のための機械・施設の整備等への支援
- ・ 高品質な畜産物の安定供給を図るための畜産生産基盤の整備に対する支援 など

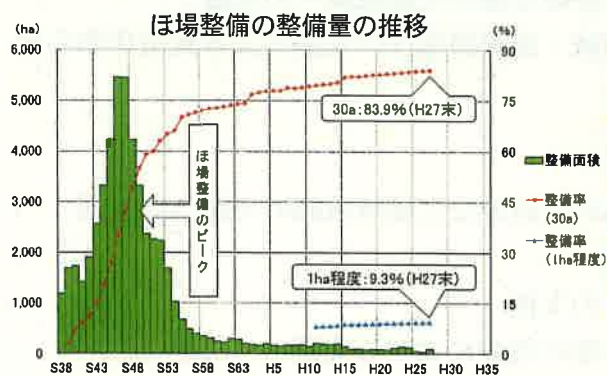
政策名 活力12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進

政策
目標

先端的な技術の開発・普及や農業生産基盤の整備により生産性が向上するとともに、農産物の付加価値を高める取組みの進展により農業所得が増大し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物が安定供給されていること。

＜現状と課題＞

- 我が国の農業を巡っては、国際貿易の新たなルールづくりによる関税削減などの長期的な影響が懸念されるなか、本県農業の体質強化や経営安定化を図るとともに、高付加価値化を一層推進することが求められています。
- 農業経営の効率化について、農業生産基盤に関しては、良好な営農条件を備えた生産性の高い優良農地を確保するため、昭和30年代から30a区画でのほ場整備を進めてきました。農業所得の向上に向け、更なる生産コスト低減や高収益作物への転換を図るため、ほ場の大区画化（1ha程度）や汎用化等、労働生産性の向上を推進する必要があります。
【富山県のほ場整備率 83.9%（全国64.3%）[H27.3現在]】
- また、農業生産の現場では、農業従事者の高齢化や人手不足が進展するなか、農業分野でも他産業で活用が進むロボットやAI、IoT等のICT技術による低コスト化・省力化技術の開発が進展しています。さらに、安全で高品質な農産物の生産に必要な新品種・新技術などの開発と迅速な普及を行う必要があります。
- 農産物の高付加価値化については、持続性の高い農業や高品質な農産物の生産拡大が求められるなか、本県では化学肥料・農薬の使用低減など、先進的な営農活動に取り組むエコファーマーや有機農業者等の育成を図ってきました。今後、これらの農業者が生産する農産物等の需要拡大を図るとともに、環境にやさしい農業に対する消費者の理解を促進し、取組みの拡大を図ることが重要となっています。
- 農産物価格が低迷するなか、農林漁業者の所得増大に向けて、加工・直売などにより農産物の付加価値を高める6次産業化の取組みが県内各地で着実に広がっており、消費者ニーズに対応した取組みのさらなる推進を図る必要があります。
【富山県内の六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定件数 30件 [H29.3現在]】



出典：県農村整備課調べ



▲大型機械の導入に対応する大区画ほ場



▲ICTによる高度な環境制御技術などを活用する次世代施設園芸施設

＜取組みの基本方向＞

- 農作業の省力化や生産コストの低減に向けた農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の改修による優良な農業生産基盤の確保
- ICT・ロボット技術等の先端技術を活用した農業技術の生産現場への普及や、省力・低コストで高品質な農業（スマート農業）の推進
- 化学肥料・農薬の使用を低減するエコファーマーの取組みや有機農業などの環境にやさしい農業を推進するとともに、環境に配慮した農産物の付加価値に対する消費者等の理解促進
- 消費者ニーズに応じた農産物の加工や販売など農業者の6次産業化や農村女性の起業活動の推進による農業所得の増大

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 優良な農業生産基盤の確保

- ・ 農業競争力強化のためのほ場の大区画化や汎用化整備の推進
- ・ 水管理労力の削減に向けたパイプライン化やICT化等の農業水利施設の高機能化の推進
- ・ 農業水利施設の機能保全・長寿命化対策の計画的推進 など

2. 競争力を高める農業技術の開発と普及

- ・ 消費者や実需者のニーズに対応した水稲などの新品種の開発と普及
- ・ ICT・ロボット技術等の先端技術を活用した、低コスト・省力化技術の開発と実証・普及
- ・ 夏期の高温など気象変動に対応した安全で高品質な農産物栽培技術や畜産物の高品質化を図るための生産技術の確立と実証・普及 など

3. 環境に優しい農業の推進

- ・ 日本型直接支払制度（環境保全型直接支払）を活用した化学肥料・農薬低減に向けた取組みや生物多様性に効果の高い営農活動の支援
- ・ エコファーマーや有機農業者の育成と環境に配慮した取組みの支援
- ・ 環境に配慮した農産物の理解促進と高付加価値化に向けた、消費者とエコファーマー等との交流や連携の推進 など

4. 農産物の高付加価値化の推進

- ・ 各種研修の開催や事業計画策定のサポートの実施による6次産業化の取組みの拡大促進
- ・ 6次産業化により付加価値の高い商品・サービスの開発や販路開拓等に取り組む農業者への支援
- ・ 意欲ある女性農業者が取り組む新たな農産加工や直売等の起業活動への支援 など

政策名	活力13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓
-----	---------------------------------

政策目標	美味しさや食文化など富山ならではの優れた食の魅力が広く認知され、消費者や実需者の支持のもと、そのニーズに応じて、県内や国内外での販路の開拓・拡大が進んでいること。
------	---

<現状と課題>

- 本県には、豊かな自然条件等を背景として、良質でおいしい米や魚などの食材が豊富にあります。が、「富山米」「ブリ」など一部の品目を除いては、全般的に知名度が必ずしも高いとはいえません。一方、新幹線開業による県外からの来県者の増加や首都圏からの県産食材に対する関心の高まり、日本の食文化の海外での認知度の向上、さらには東京オリンピックの開催など、県産食材の需要の増大の可能性は、まだまだ大きいと考えられます。

【県外バイヤーとの商談会による商談数：213件（H27からの累計）】

- 米については、消費量が減少する中、近年新たなブランド米が全国各地に登場するなど、産地間競争が激化しています。米を農業の基幹とする本県としても、富山米ブランドの強化を図るため新品種の開発・育成を進め、平成30年からの本格デビューを目指し新品種系統「富山86号」（名称：「富富富（ふふふ）」）を選抜しました。

- 地産地消については、直売所やインショップの販売額が増加するなど、地産地消の意識が高まっていますが、さらなる拡大に向け、生産及び消費の両面から総合的な取組みが求められています。県産食材の高付加価値化に向けては、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」や、高品質な商品づくりが求められており、「ふるさと認証（Eマーク）食品」や「富のおもちかえり」などの商品開発の取組みを進めています。

【富のおもちかえり商品数：16商品（H27）】

【Eマーク食品認証数：288商品（H22）⇒313商品（H27）35品目の認証基準を定め認証】

- 県産農林水産物等の輸出については、国内市場が縮小傾向にある中、拡大する海外市場での新たな需要を開拓することが重要ですが、意欲的に取り組む県内事業者が香港・台湾等へ輸出している実績はあるものの、県内事業者の輸出に向けた意識や取組みは、まだ十分に高まっているとは言えません。

【農林水産物の輸出に取り組む事業者数：17社（H26）⇒23社（H27）】

- こうしたことを踏まえ、魅力ある県産農林水産物等の国内外での販路拡大に向け、需要に応じた生産体制の構築やブランド力を高める取組みを強力に推進する必要があります。

新品種の特徴

- ①極上の旨みと粘り
- ②炊き上がりは、つやがあり透明
- ③高温でも白未熟粒が少なく、高品質
- ④草丈が短く、倒伏しにくい
- ⑤いもち病に強く、農業を節減できる



—————→

猛暑でも白く濁りにくい形質を導入



【富のおもちかえり】



【ふるさと認証 (Eマーク) 食品】

＜取組みの基本方向＞

- 食文化交流イベントによる誘客や首都圏向け販路開拓などによる米や園芸特産物等の「食のとやまブランド」としての県内外の認知度向上と、消費者や需要者のニーズを捉えたマーケットイン型の販売戦略の展開
- 新たな市場開拓の核となる富山米新品種のブランド化、高付加価値販売等に向けた生産・販売戦略の策定・実践
- より安全な県産農林水産物等の生産体制の強化や優れた品質を有する県産品の活用・購買気運の醸成を図る地産地消の推進
- 県産農林水産物等のブランド力向上や、海外市場に向けた専門人材の確保、輸出に取り組む事業者への生産・販売両面における支援体制の整備等による県産農林水産物等の輸出の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 富山米新品種を中心とした「食のとやまブランド」の確立と認知度向上
 - ・「美味しい富山米の店」の登録などによる富山米の評価向上と消費拡大の推進
 - ・富山米新品種の生産・販売戦略の策定・実践、市場評価、PR活動の実施
 - ・マーケットインの視点を取り入れた新たな食のとやまブランド戦略の策定と戦略に基づく業務用など新たな分野での需要の開拓 など
2. 首都圏市場などの国内市場の販路開拓
 - ・「越中とやま食の王国フェスタ」など食のイベントによる県産農林水産品のPRや食のとやまブランドを支える「とやま食の匠」への活動支援
 - ・首都圏等の飲食店、量販店等と連携した、季節に応じた食の魅力発信
 - ・県内外に向けた食材等の展示・商談会の開催及び事業者の商談スキル向上研修等の実施 など
3. 地産地消の推進による県産農林水産物の需要拡大
 - ・「ふるさと認証（Eマーク）食品」や「富のおもちかえり」商品など県産品の高付加価値化への支援
 - ・高品質で付加価値の高い農林水産物の生産に向けた地域団体商標制度や地理的表示制度（GI）の活用促進
 - ・県産品を優先的に購入する気運を醸成する「県産品購入ポイント制度」の実施 など
4. とやまの農林水産物等の輸出促進
 - ・食文化や伝統産業等と一体となったPRによる県産食材やその魅力の海外での認知度向上
 - ・海外バイヤーを招聘した県内商談会の開催や海外見本市への出展支援など販路開拓機会の創出
 - ・輸出に取り組む事業者の海外向け商品の開発や販路開拓活動への支援 など

政策名	活力14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進
-----	---------------------------

政策目標	地域林業の担い手により、持続可能な森林経営が行われているとともに、県産材が安定的に供給され、需要拡大が図られていること。
------	--

<現状と課題>

- 県内の人工林は、建築用材に適した40年生以上が全体の約8割を占めるなど成熟期にあり、間伐等の森林整備や計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を進める必要があります。
- 県内の製材工場等では北洋材から国産材への原料転換が進むなど、県産材製品の生産体制は整いつつあり、県産材の素材生産量は増加するとともに、県産材を使用した住宅建設への助成や公共建築物の木造化への支援などに取り組んできた結果、県産材の利用量も増加しています。
【県産材素材生産量：5万m³（H20）⇒9万5千m³（H27）（県森林政策課調べ）】
- 一方で、今後も木材価格の大幅な上昇は見込めず、林業の採算性は厳しい状況にあることから、低コストで効率的な木材生産を推進するとともに、県産材の安定供給体制の整備と幅広い分野での県産材利用を推進する必要があります。
- 林業の担い手の若返りは進んでいますが、定着率が他産業に比べて低く、近年は林業就業者数が減少傾向にあります。そのため、林業の魅力向上と持続的な林業経営による林業担い手を育成・確保する必要があります。
【林業担い手の平均年齢：60歳（H20）⇒50歳（H27）（県森林政策課調べ）】
【就業者の3年後定着率：林業50%、建設業70%（H27）（県森林政策課調べ）】



出典：県森林政策課資料



出典：県森林政策課資料

＜取組みの基本方向＞

- 路網整備や高性能林業機械の効率的活用による森林施業の集約化を一層推進し、木材生産コストの低減を図るとともに、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」等による再造林を推進するなど、持続可能な森林経営に向けた取組みの強化
- 品質の確かな県産材製品を安定供給するための生産・流通・加工体制の整備、全国植樹祭の開催（平成 29 年度）などを通じ県産材を使った住宅建設や公共施設など非住宅分野での木造化・内装木質化の一層の促進、県民への木の良さの普及と県産材の需要拡大による林業の成長産業化
- 長期的視点に立った経営感覚に優れた林業事業体の育成と、間伐や主伐における低コスト木材生産や効率的な再造林・保育など、森林資源の循環利用に向けた一連の施業を担う現場技能者の育成・確保

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 森林資源の循環利用と生産基盤の整備

- ・間伐等の森林整備の推進による健全な人工林の育成
- ・計画的な主伐と優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林の推進
- ・林道や作業道などの林業生産基盤の整備
- ・低コスト生産を促進するための高性能林業機械の導入に対する支援 など

2. 県産材の安定供給体制の整備と木材の需要拡大

- ・原木のストックヤードの整備による需要に応じた県産材の安定供給体制の整備
- ・木材加工流通施設整備への支援による需要者ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備
- ・県産材を使用する住宅建設や公共施設の木造化・内装木質化への支援等による木材需要の拡大
- ・木育の推進など、県民への木材利用への普及啓発 など

3. 林業事業体の経営基盤の強化と担い手の育成・確保

- ・地域林業を担う林業事業体の経営基盤の強化
- ・林業事業体の経営を担う人材の育成・確保
- ・林業カレッジの活用等による森林資源の循環利用を担う現場技能者等の育成・確保
- ・伐採収入増大の取組みなどによる農林水産公社の経営改善 など

政策名

活力15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上

政策
目標

富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されるとともに、富山湾のさかなのブランド力の向上により漁業経営が安定していること。

<現状と課題>

- 富山湾では、定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んで、多品種の高鮮度な魚介類が水揚げされています。しかしながら、長期間にわたる生産額の減少傾向や生産コストの増大等に加え、近年はブリなどのブランド魚の漁獲量の大幅な変動、太平洋クロマグロの資源管理による本県定置網漁業への影響等が懸念されるなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

【ブリについては、H27年漁期において平年の10分の1の漁獲量。シロエビの漁獲量も減少傾向にある。】

- こうした環境の変化を踏まえた適切な資源管理による水産資源の持続的な活用を図るとともに、アカムツなどの新たな魚種の種苗生産技術の開発など、沿岸漁業の振興に資する「つくり育てる漁業」の一層の推進が必要です。また、本県での「全国豊かな海づくり大会（H27.10）」開催を契機として高まった豊かな海・川づくりの機運を未来に引き継ぐため、県民ぐるみの「豊かな海づくり運動」の展開が求められます。

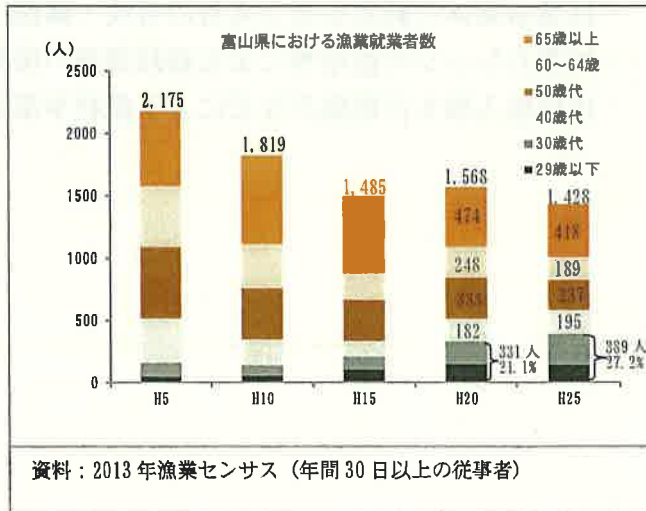
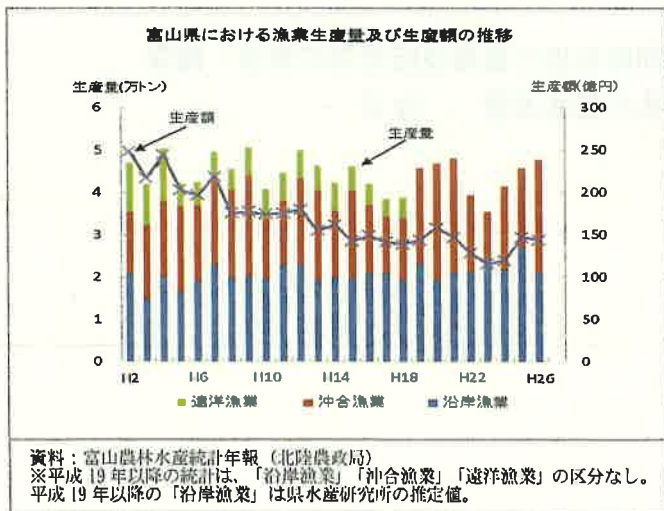
- 若年層の漁業就業者数やその比率は増加しているものの、全体として就業者数は減少傾向にあります。約3割を占める高齢就業者が漁業から離れていく中、今後とも安定した漁業生産活動の継続を図るため、その基盤となる漁業担い手の確保・育成や定着が重要です。併せて、漁業経営体における経営の効率化や経営体質の強化、漁港施設の機能強化対策や長寿命化対策に取り組む必要があります。

【漁業就業者全体に占める40歳未満の割合：21.1%（H20）⇒27.2%（H25）】

- 消費者の「魚離れ」が進行する一方、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上しています。また、ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅（7か）ガニ」と命名し、ブランド化を推進しています。

【H28.3に経済専門誌が実施した都道府県イメージ調査において、本県が「魚の県」として第1位に選出】

- 地方創生など地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな・水産加工品」全体のブランド力の向上（高付加価値化）や販路の拡大を図る必要があります。



＜取組みの基本方向＞

- 消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給するため、水産資源の適切な管理やつくり育てる漁業などによる水産資源を持続的に活用する資源管理型漁業の推進や、“天然のいけす”とも称される富山湾の地形や先端技術を活用した漁場環境の整備
- 将来にわたり安定的な漁獲を確保し本県水産業の活性化を図るための漁業の担い手の確保・育成と、経営環境が厳しさを増すなか、本県水産業を担う漁業経営体の経営基盤を強化・安定させるための漁業経営の効率化や経営体質の改善への取組みの支援
- 「富山のさかな・水産加工品」のブランド化の一層の推進による高付加価値化や海外展開の促進を含めた販路拡大による漁業経営の安定化と水産物の魅力の向上
- 安全で良質な水産物の供給を支援するための、漁港施設の機能強化対策や長寿命化対策などの基盤整備の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 資源管理型漁業の推進

- ・資源管理・漁業経営安定対策を活用した、資源管理計画の策定等による資源管理の実践
- ・栽培漁業センターでのヒラメ等の種苗生産や放流など、つくり育てる漁業の推進
- ・キジハタ・アカムツなど新たな魚種の種苗の生産技術開発の加速化
- ・豊かなとやまの海づくり体験や藻場の保全活動への支援など海の森づくりの推進 など

2. 担い手の確保・育成と経営基盤の強化

- ・とやま漁業担い手センターにおける新規就業者の確保と担い手育成の支援
- ・漁協機能の維持強化と経営改善の取組みに対する支援
- ・漁業経営体の設備導入と経営の安定化のための融資制度の充実 など

3. 「富山のさかな・水産加工品」のブランド力向上（高付加価値化）と販路拡大

- ・「うまさ一番 富山のさかな」キャンペーンの推進などによる、「富山のさかな」の魅力についての多面的な情報発信
- ・「高志の紅（アカ）ガニ」のブランド化の推進や各浜発のブランド魚の育成
- ・水産加工品のブランド化の促進
- ・学校給食の食材として県産魚を提供するなど、魚食普及の推進
- ・「浜の活力再生広域プラン」に基づき各浜が連携して行う、浜の機能再編や地域活性化などの取組みへの支援（水産物鮮度保持施設等整備への支援） など

4. 漁港の機能充実

- ・防波堤の改良などによる漁港施設の機能強化
- ・老朽化が進んでいる漁港施設の計画的な補修による長寿命化 など

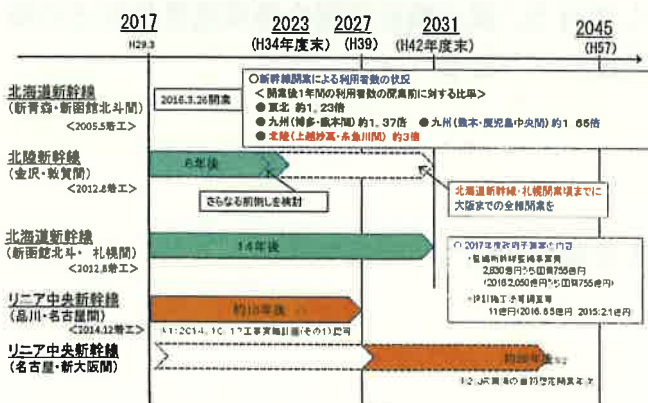
政策名	活力16 北陸新幹線の早期全線開業による新ゴールデンルートの形成
-----	----------------------------------

政策目標	北陸新幹線の大阪までの早期全線整備が促進されるとともに、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」の形成に向けて本県の拠点性が大きく高められていること。
------	---

<現状と課題>

- 北陸新幹線は、長野・金沢間の開業後約2年が経過しましたが、乗車人員は開業前の3倍近い水準が続いており、県内各地では、観光客、ビジネス客の大幅な増加や、企業立地も進むなど開業効果が顕著に現れています。
- 金沢・敦賀間については、平成34年度末までの開業に向けて整備が進められています。
(平成29年3月1日現在、用地取得率80%、工事発注率80%)
- 敦賀・大阪間については、平成28年12月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、「小浜京都ルート」に決定され、また、平成29年3月には、京都-新大阪間のルートが、京都府南部の京田辺市(松井山手)附近を経由する「南回りルート」に決定され、これにより敦賀・大阪間の全区間のルートが決定したところです。
- 新幹線の整備効果をさらに高めるため、金沢・敦賀間の平成34年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備を促進し、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」を形成する必要があります。
また、北陸と中京圏は経済面の結びつきが強く、相当程度流動があることから、新幹線開業後の敦賀・名古屋間の特急の速達性の充実など中京方面へのアクセスの維持・向上も必要です。
- この北陸新幹線による「新ゴールデンルート」と現在の東海道新幹線による太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により創出される一大交流・経済圏(大ゴールデン回廊)を視野に入れつつ、富山県が世界から注目される存在となるためにも、陸・海・空の交通基盤の整備を着実に進めるとともに、人や物の流れを本県に呼び込み定着させることにより、本県の拠点性を高めていくことが必要です。

整備新幹線等の整備スケジュール



「新ゴールデンルート」の形成から「大ゴールデン回廊」の創出



＜取組みの基本方向＞

- 「新ゴールデンルート」の形成を図るため、東海道新幹線の代替補完機能を有し、広域的な鉄道ネットワークとして重要な役割を果たす北陸新幹線の金沢・敦賀間の平成 34 年度末までの確実な開業はもとより、京都・大阪への早期全線整備の促進
- 「新ゴールデンルート」と現在の太平洋側のゴールデンルートとの新幹線ネットワークの環状化により生まれる一大交流・経済圏を視野に入れた、将来の本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進
- 交通基盤の整備に合わせ、美しい自然環境、豊かで清らかな水と新鮮で美味しい食、全国トップクラスの暮らしやすさなどの本県の魅力を発信するなど、国内外から人や物の流れを呼び込み、定着させるための取組みの推進による本県の拠点性の強化

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線整備の促進

- ・ 金沢・敦賀間の平成 34 年度末までの開業の確実な実現と更なる前倒し開業を含む早期開業に向けた整備促進
- ・ 敦賀・大阪間の北海道新幹線・札幌開業（平成 42 年度末）頃までの早期全線整備の促進
- ・ 新幹線開業後の中京方面へのアクセスの維持・向上に向けた取組みの推進 など

2. 本県の拠点性の向上につながる陸・海・空の交通基盤の整備の推進

- ・ 東海北陸自動車道の全線 4 車線化、能越自動車道の早期全線開通など高規格幹線道路網の整備
- ・ 新規路線やチャーター便の開拓、国際路線も含めた既存路線の拡充など国内外との航空ネットワークの維持・充実
- ・ 日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港の岸壁・荷役機械・ターミナルなどの機能強化 など

3. 国内外から人や物の流れを呼び込み定着させるための取組みの推進

- ・ 若者や女性の雇用創出や、東京圏等からの人の還流につながる企業の本社機能移転や研究開発拠点の立地の促進
- ・ 人口流出の大きい 20 代の女性や、高度な知識や技術、豊富な経験を有する首都圏等の人材に焦点を当てた U I J ターン就職対策の推進
- ・ 富山暮らしの魅力発信による移住の促進
- ・ 外国人旅行者の国・地域別のニーズを踏まえつつ、県内外の魅力ある観光資源を組み入れた広域的な観光周遊ルートの開発・形成の促進 など

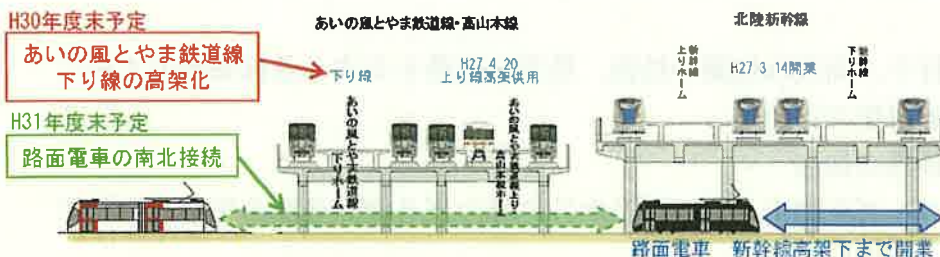
政策名 活力17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進

政策目標

観光客やビジネス客の大幅な増加など北陸新幹線の開業効果が持続・深化しているとともに、本県の玄関口である3つの新幹線駅を核として交通ネットワークが充実し、広域交流が活発になっていること。

<現状と課題>

- 平成27年3月に北陸新幹線（長野・金沢間）が開業し、開業後1年間の乗車人員が開業前の約3倍、開業2年目も3倍近い状況であり、観光地等の入込客数の増加、企業の本社機能等の一部移転、大型商業施設の相次ぐ出店など、県内各地で様々な開業効果が発現しています。
【主な開業効果(H27)：延べ宿泊旅行者数の伸び率25.4%増(増加率全国1位 ※じゃらん宿泊旅行調査)、県内新設の法人14.0%増(全国3位)など】
- 北陸新幹線開業で注目度が高まっているこの機会を活かし、引き続き、観光振興、交流人口の拡大、まちづくり、産業振興などの施策を積極的に展開していくとともに、首都圏等において観光、特産品などといった本県の魅力を発信していく必要があります。
- 新幹線駅（富山駅、新高岡駅及び黒部宇奈月温泉駅）は、本県の玄関口であるとともに、県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイとなるため、魅力があふれる駅周辺の整備やアクセスの向上を図っていく必要があります。
【富山駅周辺の歩行者通行量（休日）：23,879人（H25）→30,420人（H26）→37,173人（H27）】
- また、新幹線利用者の利便性向上のため、各地への移動手段として、並行在来線を含めた鉄軌道・バスなど、広域交通のネットワークを充実していく必要があります。



<富山駅完成イメージ図>

【富山駅では在来線を高架化し、高架下において路面電車や歩行者用通路が南北接続される】



【H28.6.4「日本橋とやま館」がオープン。富山の日常の「上質なライフスタイル」の提供をコンセプトに、富山への誘客・移住、県産品等の販路拡大等を促す】



<取組みの基本方向>

- 新幹線開業効果を持続・深化させる取組みの展開（観光キャンペーン、特産品の販路開拓、移住・定住の促進、ビジネスマッチングの拡大など）
- 「日本橋とやま館」等を拠点とした首都圏等での観光、特産品等の情報発信
- 新幹線駅及びその周辺における県の玄関口にふさわしい賑わいの創出や駅周辺地域の整備とアクセスの向上
- 新幹線駅から県内各地への移動手段としての広域交通のネットワークの充実（利用しやすいダイヤの設定などによる公共交通の利便性の向上など）

<主な施策の項目と具体例>

1. 新幹線開業効果の持続・深化

- ・交通事業者、大手旅行会社等と連携したプロモーションの実施
- ・北陸新幹線沿線県などとも連携した首都圏等における積極的な移住促進のための取組みの展開
- ・ものづくり企業と連携して日本最大の専門見本市に出展するなど、県内企業の販路開拓や受注拡大への支援 など

2. 首都圏等での情報発信

- ・メディアによる情報発信及び人的ネットワークを活用した総合的なイメージアップ事業の展開
- ・「日本橋とやま館」において、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に向けた、市町村とも連携した本県の多彩な魅力の発信 など

3. 新幹線駅とその周辺の活性化及びアクセス道路等の整備促進

- ・富山駅周辺南北一体化を図る連続立体交差事業の推進
- ・あいの風とやま鉄道富山駅高架下開発の推進
- ・新幹線駅へのアクセスが向上する道路の整備促進 など

4. 広域交通ネットワークの充実

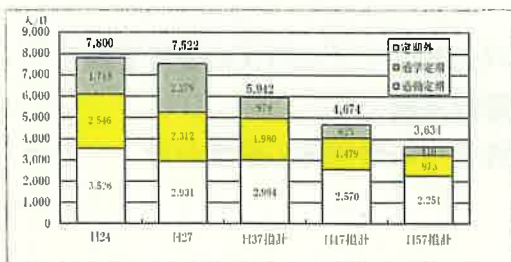
- ・新幹線駅・富山きときと空港と観光地を結ぶ観光路線バス及びツアーバスの運行支援
- ・新幹線駅と並行在来線駅等の交通拠点を結ぶバス等の運行支援
- ・高山本線の利便性向上のため、岐阜県と連携したJR各社への増便等の働きかけ など

政策名 活力18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上

政策目標 県内を東西に走る幹線鉄道である並行在来線の経営の安定と利便性が確保され、将来にわたり、多くの県民の身近な生活路線として、通勤、通学等の交通手段が確保されていること。

<現状と課題>

- 県・市町村・民間団体の出資による第三セクターあいの風とやま鉄道(株)が運営している富山県の並行在来線（H27. 3. 14 開業）は、県内を東西に走る幹線鉄道であり、県内の公共交通機関のネットワークの結節拠点として、多くの県民の日常生活の足となっています。
- あいの風とやま鉄道の経営の安定のため、これまで、国への支援要請、JRの鉄道資産の実質無償化、県、市町村、民間による出資（40億円）や経営安定基金（約65億円）の設置などに取り組んできたところであり、先行事例と比べ最も低い運賃水準を達成しました。
- あいの風とやま鉄道では、開業後は、利用状況を踏まえ、混雑緩和のための列車運行本数の増や増車、北陸新幹線等との接続見直しなどのダイヤ改正を行っているほか、交通ICカードの導入・拡充、列車の走行位置等を情報提供する旅客案内装置の導入、高岡駅-西高岡駅間の新駅の整備促進、イベント列車「とやま絵巻」の運行など利用促進に取り組んでいます。
 【1日当たり利用者数：平成27年度 約40,300人（対H24調査によるH27推計値約37,600人、7.2%増）
 平成28年度（4月～10月）約41,700人（対前年同期約42,000人、0.6%減）】
- 今後、駅勢圏人口等の減少により利用者の減少が見込まれる中、あいの風とやま鉄道の経営の安定を図るためには、利用実態に応じたダイヤ改正など利便性の向上を図るとともに、新駅の設置やマイレール意識の醸成を図ることが重要です。
- 県民のマイレール意識を醸成し、並行在来線の利用増加を図るためには、県、市町村及び経済界が県民と一体となって、積極的に利用促進策を講ずる必要があります。



データ：H24及びH27実績、H37以降は、「富山県並行在来線経営計画概要（最終）（H25.3）」より

輸送密度（将来予測、普通列車）



イベント列車「とやま絵巻」



高岡・西高岡間新駅「高岡やぶなみ駅」完成イメージ

＜取組みの基本方向＞

- 富山県並行在来線経営計画概要(最終)に基づき設置した富山県並行在来線経営安定基金による、安全対策等への投資、運賃値上げの一定程度抑制、利用促進対策等に対する支援
- 県、市町村、経済団体、交通事業者、利用者団体の代表などで構成する「あいの風とやま鉄道利用促進協議会」における、関係機関が連携した効果的な利用促進策の推進に向けての協議
- 「高岡・西高岡間」の新駅の平成 30 年春の開業に向けた、新駅設置への必要な支援やアクセス道路の整備の推進、「富山・東富山間」の新駅のできる限り早期の設置に向けた、周辺のまちづくりを踏まえた駅舎の整備内容の精査など、地元市と連携した取組みの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 経営安定への支援

- ・富山県並行在来線経営安定基金による支援（運賃値上げの一定程度抑制、乗継割引、あいの風ライナーの運行、開業後約 10 年間の投資等） など

2. 利便性の向上とマイレール意識醸成への支援

- ・混雑緩和や観光列車の早期導入を見据えた、新型車両 1 編成の前倒しでの支援
- ・あいの風とやま鉄道利用促進協議会によるあいの風とやま鉄道の経営の安定、利便性の維持・向上、県民のマイレール意識の醸成についての協議 など

3. 新駅設置への支援

- ・「高岡・西高岡間」の新駅設置への支援、新駅西側へのアクセス道路の整備
- ・「富山・東富山間」の新駅設置に係る詳細設計、設置事業への支援、新駅へのアクセス道路の整備 など

政策名	活力19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備
-----	------------------------------------

政策目標	高速道路から身近な生活道路に至るまで、安全で快適な道路ネットワークが形成され、人、モノの交流が活発になっていること。
------	--

<現状と課題>

- 東海北陸自動車道や北陸自動車道等の追加IC（スマートIC等）の設置により、高速道路の利便性向上が図られてきています。また、東海北陸自動車道については、白鳥ICから飛騨清見IC間の4車線化事業が平成30年度までの開通を目標に進められているほか、飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間の県内区間約10kmについて、平成28年8月に付加車線の設置が決定されました。さらに能越自動車道についても、福岡本線料金所のあり方を含めた利便性向上対策の検討を進めているところです。

【近年の追加IC供用箇所】

- ・東海北陸自動車道 H27.3 南砺スマートIC供用開始
- ・北陸自動車道 H27.3 高岡砺波スマートIC供用開始
- ・能越自動車道 H28.3 氷見南IC供用開始

- 東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置や早期全線4車線化、能越自動車道の利便性の向上と早期全線開通、追加ICの設置等による利便性の向上を図ることが重要です。
- 道路は本県の産業経済活動を支えるとともに、県民の日常生活を支える重要な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から通学路等の生活に密着した道路に至るまでの体系的な道路整備を進めています。
また、北陸新幹線の開業効果を持続・深化させ地方創生を進めるため、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路の整備にも取り組んでいます。
- 幹線道路から身近な生活道路に至るまで、すべての利用者にとって安全で快適な道路ネットワークの形成を図るとともに、将来の富山県の飛躍につながるような道路整備についても検討を行う必要があります。
- 高度経済成長期を中心に整備され老朽化が進む橋梁等の長寿命化対策を推進するとともに、橋梁の耐震化や落石・崩壊等に対する防災施設の整備など地震や豪雨・豪雪等の災害に強い道路の整備を進めています。
- 引き続き、災害に強い道路ネットワークの形成、ライフサイクルコストの縮減を考慮した道路施設の整備を進める必要があります。



富山県の高速度道路等ネットワーク(出典：県道路課)



広域的な交流を促進する
能越自動車道(七尾水見道路)

＜取組みの基本方向＞

- 東海北陸自動車道や能越自動車道等の高速道路や、富山高山連絡道路をはじめとした地域高規格道路等による広域的な道路ネットワークの整備促進及び追加 I C の設置等による利便性の向上
- 国道 8 号などの市町村間の連絡を強化する幹線道路や新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路等における、選択と集中による計画的かつ体系的な整備や、身近な生活道路等の既存道路における、歩行者や自動車等が安全で使いやすい道路となるような整備の推進
- 既存道路施設における、計画的かつ予防保全的な維持管理による橋梁の長寿命化や、橋梁の耐震化、落石・崩壊等に対する防災施設の充実等による災害に強い道路の整備
- 北アルプス横断道路構想など夢のあるビジョンについての中長期的な視点に立った課題整理

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 高速道路ネットワーク等の整備と活用

- ・ 東海北陸自動車道の付加車線の速やかな設置及び全線 4 車線化や、能越自動車道の利便性向上と早期全線開通
- ・ 富山高山連絡道路や高岡環状道路等の地域高規格道路の整備
- ・ 上市スマート I C (仮称) や城端 S A スマート I C (仮称) 等の追加 I C の設置 など

2. 地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備

- ・ 新幹線駅・港湾、主要観光地へのアクセス道路の整備
- ・ 幹線道路の渋滞対策や事故の多い交差点等の安全対策
- ・ 通学路等における安全な歩行空間・自転車走行空間の確保や歩道のバリアフリー化の推進 など

3. 既存道路施設の長寿命化や災害に強い道路ネットワークの形成

- ・ 橋梁の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び修繕・更新費用の平準化
- ・ 地震発生時に救援物資の輸送を担う緊急通行確保路線等に架かる橋梁の耐震化
- ・ 落石・崩壊等に対する道路施設の防災対策の推進 など

4. 夢のあるビジョンについての課題の整理

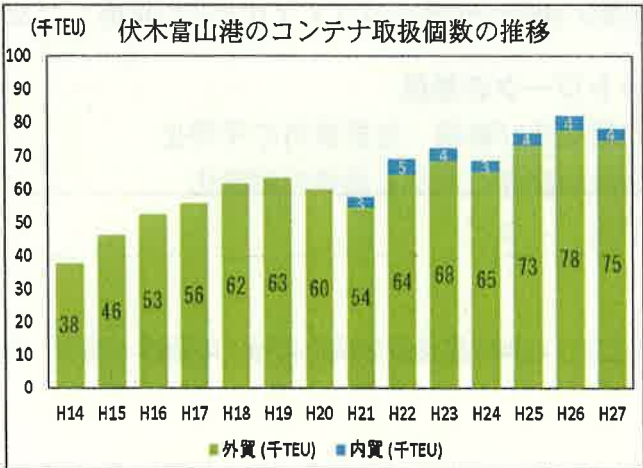
- ・ 北アルプス横断道路構想についての中長期的な視点に立った課題整理及び関係者等との連携・協力 など

政策名	活力20 日本海側総合的拠点港としての伏木富山港の機能強化
-----	-------------------------------

政策目標	環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。
------	---

<現状と課題>

- 伏木富山港は、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待され、外貿コンテナ取扱個数は全国平均を上回る伸び率で推移してきていますが、近年は世界経済の減速の影響を受け、日本全体として外貿コンテナ取扱個数は減少しています。
【外貿コンテナ取扱個数の増加率（H17⇒H27）：伏木富山港1.3倍、全国1.1倍（県港湾課調べ）】
- 伏木富山港が、環日本海地域やアジアの交流・物流拠点となるためには、大型船舶への対応や貨物取扱能力の向上など、日本海側の「総合的拠点港」としてのさらなる機能強化が必要です。
- 伏木富山港を利用する新規荷主の開拓や貨物集荷の促進に取り組んでいるものの、県内の荷主企業の中には、東南アジア等への（目的地までの所要日数が少ない）直行便を有する太平洋側の港湾をメインに利用している荷主企業もあります。
- 港の取扱貨物量を増やすためには、県内・県外の荷主企業、商社、物流事業者には伏木富山港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷量の増大に取り組む必要があります。
- 西日本への外航クルーズ客船の寄港が急増している中、伏木富山港への寄港は伸び悩んでおり、日本を代表する観光地を有するなどのポテンシャルを十分活かしきれていない状況です。
- クルーズ客船の寄港数を増やすためには、大型化するクルーズ客船の受入環境の整備や、港湾所在市をはじめとする関係団体・事業者と連携したクルーズ客船の誘致活動に取り組む必要があります。
- また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟や北陸新幹線の開業により富山湾周辺が注目されているこの機会を活かして、港のにぎわいづくりに取り組むことが必要です。



＜取組みの基本方向＞

- 環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、伏木富山港が太平洋側の港の代替補完性を確保するための、国際物流ターミナルの岸壁やコンテナヤードの整備など港湾機能の充実
- 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便等による物流の活性化
- 大型化するクルーズ客船の受入環境の整備、官民が連携したクルーズ客船誘致やクルーズ客船乗船客へのおもてなしの充実などを通じたクルーズの振興
- 港のにぎわいづくりのための、新湊マリーナの機能拡充及び活用推進への取組み

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 港湾機能の充実

- ・国際物流ターミナルにおける岸壁延伸及びコンテナヤードの拡張など大型船舶に対応した施設整備
- ・臨港道路など港湾へのアクセス道路の整備
- ・既存港湾施設の長寿命化や荷役機械の更新
- ・緩衝緑地など港湾環境の整備 など

2. 環日本海地域やアジアとの物流の活性化

- ・荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進
- ・船社助成金等の活用や運航実験の実施等による国際定期コンテナ航路の充実
- ・国際物流ターミナルの視察会の実施、利用促進セミナーの開催等による新規荷主の開拓 など

3. クルーズの振興

- ・20万トン超級の大型クルーズ船に対応した施設の整備
- ・クルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実
- ・クルーズ客船寄港時の歓迎式典等への支援、物販コーナーや観光案内所等の設置 など

4. 港のにぎわいづくり

- ・新湊マリーナの機能拡充
- ・新湊マリーナへの県外船舶オーナーの誘致 など

政策名 活力21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化

政策
目標

環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、空港機能や航空ネットワークの充実が図られ、国内外との交流が活発になっているとともに、富山きときと空港が地域の拠点として賑わっていること。

<現状と課題>

- 富山きときと空港は、地方管理空港としては全国トップクラスの4つの国際定期路線（ソウル・大連・上海・台北）が運航されるなど、国際定期便の利用者数、外国人入国者数は着実に推移しています。
 【国際定期便利用者数： 105,522人（H18）⇒ 113,747人（H27）】
 【外国人入国者数： 29,288人（H18）⇒ 40,550人（H27）】
- 国際定期路線のさらなる維持拡充を図るため、インバウンド・アウトバウンド双方向の利用促進に取り組むとともに、訪日外国人受け入れ態勢の整備を進める必要があります。
- 一方、国内定期路線については、北陸新幹線の開業後、富山ー羽田便の利用者数は大幅に減少したため、同便の便数は、1日6往復から4往復に減りました。
- 引き続き利用状況を注視し、羽田便の維持・安定化を進めるとともに、チャーター便や新規路線の誘致、LCCやリージョナルジェットの利用などに取り組み、国内航空ネットワークの強化を図ることが必要です。
- また、空港施設の適切な維持管理、環境整備など、県の地域活性化の拠点としての空港施設の強化を図る必要があります。



＜取組みの基本方向＞

- 羽田乗継の国内線・国際線の利便性向上や PR の推進などによる羽田線の維持・充実、関西、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓、LCC やリージョナルジェットの利用など、国内ネットワークの充実
- エアポートセールスによる富山空港の利便性 PR や、就航先等の魅力発信による利用促進 PR の推進など、国際路線の維持・拡充
- 空港関係施設の機能強化、隣接の総合体育センターとの相互利用など、空港の利便性の向上や活性化
- 空港施設の点検及びそれに基づく修繕又は更新の適切な実施、空港内の施設の供用性、航空機の運航に対する安定性の確保

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 国内ネットワークの維持・充実

- ・羽田空港などにおける国際線も含めた乗継利用の利便性の向上や PR など、積極的な利用促進策の推進による羽田便の路線安定化・充実
- ・西日本方面への新規路線開拓に向けたチャーター便運航への支援
- ・空港利用促進を目的とした「富山きときと空港サポーターズクラブ」の組織強化などによる気運の醸成 など

2. 国際路線の維持・拡充

- ・エアポートセールスの実施による県内外での富山空港の利便性 PR の推進
- ・国際線就航先や乗り継ぎ先の魅力発信や、航空会社と連携した利用促進策の推進
- ・環日本海・アジア地域を対象とした、新たな国際定期便・チャーター便の調査・研究 など

3. 空港の利便性の向上や活性化

- ・地元、空港内テナント等と連携したイベント開催など空港の賑わい創出
- ・空港へのアクセスの改善や駐車場の利便性向上 など

4. 空港施設等の適切な維持管理と計画的な更新

- ・滑走路、誘導路等の空港施設の更新
- ・除雪車、化学消防車等の空港の運営に必要な車両の適切な維持管理と計画的な更新 など

政策名

活力22 行政情報のオープンデータ化とWi-Fi環境等の整備促進

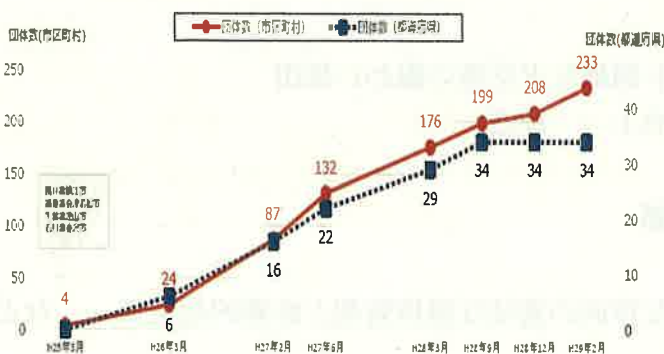
政策
目標

県の持つ統計データ等の情報がオープンデータ化され、民間との連携により地域課題の解決が図られるとともに、超高速ブロードバンドやWi-Fi環境の整備が進められ、防災・観光情報の提供や教育分野においてICTが積極的に活用されていること。

<現状と課題>

- 情報通信技術（ICT）の急速な発展により、幅広い分野でICTの果たす役割が拡大しています。
- クラウドコンピューティングやIoT（Internet of Things）、AIなどの新技術の導入による行政サービスの効率化や、県がもつ情報のオープンデータ化による地域課題の解決や新しいビジネスの創出、防災・観光情報の提供や教育分野のほか、テレワーク等の新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進等に取り組むことが求められており、これらの取組みを推進する必要があります。
- 観光拠点等におけるWi-Fi（公衆無線LAN）環境の充実が求められていること、また、東日本大震災や熊本地震で、被災地の復旧支援活動や避難所等において、Wi-Fiが有効な通信手段として機能したと評価されたことから、Wi-Fi環境のさらなる整備促進が求められています。そのため、TOYAMA Free Wi-Fiを始めとした、Wi-Fi環境の整備をさらに促進する必要があります。
- 超高速ブロードバンド整備（下り 30Mbps 以上）については世帯カバー率 100%を達成しています。一方、光ファイバーによる超高速ブロードバンド整備（上下 100Mbps 以上）は、基盤整備は進みつつありますが十分ではない状況にあることから、光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下 100Mbps 以上）の全県的整備を一層促進する必要があります。
【上下 100Mbps 以上の超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率（上下 100Mbps 以上の超高速ブロードバンドサービスを利用できる地域に住む世帯の割合）：93.4%（H27）】

【オープンデータ取組み団体数の推移】



(出典) データ流通環境整備検討会
オープンデータワーキンググループ資料

【マイナンバーカードによる県民の利便性向上】



(出典) マイキープラットフォーム構想(総務省資料)

＜取組みの基本方向＞

- 新技術の導入による行政サービスの効率化や、県が持つ情報等のオープンデータ化による地域課題の解決の推進と新しいビジネスの創出
- 防災・観光情報の提供や教育分野のほか新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用等の推進
- TOYAMA Free Wi-Fiを始めとしたWi-Fi環境の整備の促進や光ファイバーによる超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備の一層の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 新技術の導入による行政サービスの効率化、県が持つ情報等のオープンデータ化
 - ・ 県・市町村・民間団体による共同利用型オープンデータポータルサイトの構築・運用
 - ・ 民間団体や市町村、有識者を交えた意見交換会や、経済団体との意見交換会の開催
 - ・ IoTやAIを活用した業務の効率化を検討するための庁内検討チームの設置や、タブレット端末を活用したモバイルワークの取組み
 - ・ 自治体クラウド（市町村共同利用型自治体クラウド）の推進
 - ・ レセプト情報等医療・介護・健診データの活用による健康づくり等への取組み など
2. 防災・観光情報の提供や教育分野のほか新しい働き方の普及につながるICTの利活用の推進、マイナンバーカードの利活用の推進
 - ・ 災害情報共有システム（Lアラート）と総合防災情報システムの連携による、多様なメディアを通じた迅速な災害情報の配信
 - ・ 旅行者データベースや観光アプリの構築など、ICTを活用した情報発信とビックデータを活用したニーズ分析に基づくマーケティング
 - ・ ICT機器を活用した効果的な授業の推進のためにタブレット端末や無線LAN環境等を整備
 - ・ マイナンバーカードを利用した住民票のコンビニ交付やポイントカードとしての利用等、マイナンバーカードの多目的利用の普及・啓発 など
3. 超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）やWi-Fi環境の整備の促進
 - ・ TOYAMA Free Wi-Fiの整備促進および普及のための周知広報への取組み
 - ・ 避難所・避難場所への公衆無線LAN整備の促進
 - ・ 光ファイバー等による超高速ブロードバンド（上下100Mbps以上）の全県的整備の促進 など

政策名 活力23 選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー

政策目標 魅力的な観光地域づくりが進み、交通ネットワークや富山らしい体験メニューの充実で旅行者の満足度が向上し、国内外の旅行者が繰り返し訪れ滞在していること。

<現状と課題>

- 北陸新幹線開業などによる交通基盤の強化、外国人旅行者数の大幅な増加など、観光を取り巻く環境は大きく変化し続けています。北陸新幹線開業2年目の県内の延べ宿泊者数は減少したものの、地元の食材を活かした洗練された食事など付加価値の高いサービスを提供している宿泊施設は好調を維持しており、旅行者の満足度も食や土産品等を中心に上昇傾向にあります。一方で、本県を訪れた旅行者の観光消費額や滞在時間は全国平均より低い水準にとどまっております。これらの増加につなげる取り組みが重要です。

【述べ宿泊者数：3,821千人(H25)→3,489千人(H26)→3,991千人(H27)→3,280千人(H28速報値)】

出典：観光庁宿泊旅行統計調査】

【旅行者の県内における滞在時間差(全国平均との差)：1時間31分(H26)→50分(H27)】

出典：じゃらん宿泊旅行調査】

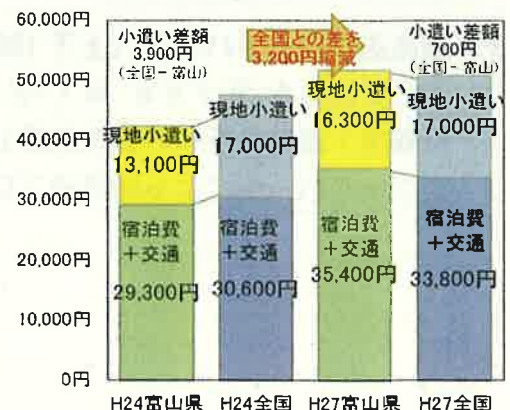
- 平成28年度には、県観光連盟を富山県版DMOである(公社)とやま観光推進機構として機能強化し、官民一体となってマーケティング、着地型旅行商品の造成・販売、プロモーション等を行う体制を整備するとともに、富山駅構内への「訪日旅行・富山旅行センター」の設置、新幹線駅や空港と観光地を結ぶツアーバスの造成支援など、広域観光の推進を図ったところです。
- 観光資源・観光商品の認知度向上に向けては、首都圏での観光PRイベント、観光季刊誌の発行と首都圏及び南東北のJR駅等への配架、県内観光地を巡る特別な体験プログラムの造成などに取り組んでいます。
- 今後は、旅行者のさらなる満足度向上による消費額・滞在時間の増加に向け、戦略的な観光地域づくり、広域観光の拠点化、富山らしい魅力創出、戦略的なプロモーションなどをさらに推進し、「海のあるスイス」を目指した選ばれ続ける観光地づくりを進めることが重要です。

<旅行者の満足度>

区分	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
地元ならではのおいしい食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	8位	8位
現地で良い観光情報入手できた	26位	16位	22位	15位	13位
地元の人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位

出典：じゃらん宿泊旅行調査

<旅行者の県内における消費額>



<取組みの基本方向>

- 富山県版DMOである（公社）とやま観光推進機構と連携し、的確なマーケティングのもと、市町村、観光事業者、農林漁業・商工業者等が一体となった魅力的な観光地域づくりの戦略的な推進
- 県内3つの新幹線駅や富山きときと空港と観光地を結ぶネットワークの強化などにより、本県を滞在拠点とした広域観光の促進
- 富山県でしか体験できない様々なメニューを強化するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げを通じた富山らしい魅力の創出
- 的確なマーケティングに基づき、ターゲットに応じた媒体選定による「海のあるスイス」のブランドイメージや食・文化等上質な富山のくらしの魅力発信や、JRや大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションの推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 戦略的な観光地域づくり

- ・富山県DMOである（公社）とやま観光推進機構や、市町村・観光事業者等との連携による官民一体となった戦略的な観光地域づくりのさらなる推進
- ・旅行者の満足度を向上させる受入環境の整備・支援 など

2. 広域観光の拠点化

- ・「訪日旅行・富山旅行センター」の機能充実をはじめとした県内3つの新幹線駅や富山きときと空港の観光拠点化など、国内外からの旅行者の受入体制整備
- ・グレードの高い宿泊施設の誘致・整備の促進
- ・主要駅・空港と観光地を結ぶ二次交通の整備・利便性向上 など

3. 富山らしい魅力の創出

- ・世界水準の観光資源「世界遺産五箇山」「立山黒部」における観光の質を高める取り組みの継続的な推進
- ・「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された「富山湾」を素材とした観光商品化や高付加価値化の推進
- ・雪景色・イルミネーション等の観光資源化など冬季の魅力創出や天候や季節に左右されない屋内型施設等を活用した通年観光の促進 など

4. 戦略的なプロモーション

- ・「世界遺産五箇山」「立山黒部」「富山湾」などのブランド価値を活かしたプロモーションと、「海のあるスイス」の観光ブランドの醸成
- ・的確なマーケティングに基づく、ターゲットの特性に応じた媒体選定による効果的な情報発信
- ・交通事業者、大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションの実施 など

政策名 活力24 うるおいのあるまちづくりと中心市街地の賑わいの創出

政策目標 地域の個性を活かした魅力的なまち・うるおいのあるまちが形成されているとともに、中心市街地に多様な都市機能が集積され、賑わいが創出されていること。

<現状と課題>

- 優れた水辺空間や歴史、文化を活かしたまち並みなど、地域の個性を活かしたまちづくりに取り組んでいますが、地域の資源や個性を活かした魅力的で美しいうるおいのあるまちづくりの一層の促進と、新たな価値の付加が必要です。
- 高齢者など自家用車を利用しない方々の日常生活を支える地域公共交通サービスの確保・充実に取り組んでいます。
- 富山高岡広域都市計画区域においては、平成28年9月に約360ha、16箇所を市街化調整区域から市街化区域へ編入したところであり、今後、公共交通を軸とした集約型都市の形成や、高速道路、港湾など広域交通体系を活かした産業の活性化などが期待されています。
- 富山市、高岡市では、中心市街地活性化基本計画（H29.4～H34.3）に基づき、市街地再開発事業等に取り組んでおり、まちなか居住も進んでいます。中心市街地の歩行者通行量は横ばいまたは減少傾向にあります。北陸新幹線の開業により明るいきざしも見られます。
- 地域交通ネットワークの充実に支援や、広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進など、人口の急激な減少と高齢社会に対応した都市構造への転換が重要です。

富山県美術館

【2017.8.26 オープン】
【2017.3.25 一部オープン】
【2017.4.29 屋上庭園オープン】



・美術館へのアプローチの整備
①いたち川左岸の遊歩道
②環水公園プロムナード

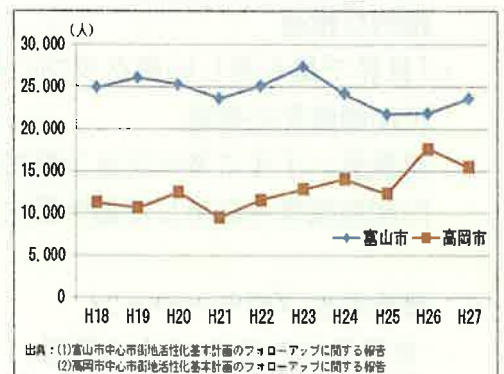
県立富岩運河環水公園



富岩水上ライン 「お花見ナイトクルーズ」



中心市街地の歩行者通行量の推移



＜取組みの基本方向＞

- 水辺空間や歴史・文化などの地域資源や地域の魅力を活かした個性的で美しいまちづくり、魅力ある景観づくりの推進
- 富岩運河環水公園における富山県美術館の活動や「富岩水上ライン」の運航、四季折々の誘客力のあるイベントの開催など、豊かな自然を活かしたうるおいのある水辺空間の創出
- まちなか居住の推進、中心市街地への商業、業務、文化、福祉などの多様な都市機能の集積や賑わいのあるまちづくりの推進
- 市町村のまちづくり計画と連携した地域内の交通ネットワークの充実と広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域の個性を活かした魅力あるまちづくり

- ・地域資源を活かした住民主体の個性あるまちづくりへの支援
- ・市町村が自主的・主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援
- ・景観づくり住民協定の締結や修景事業への支援など景観に配慮した美しいまちづくりの推進
- ・土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業等による空き家対策や生活道路等の整備 など

2. うるおいのある水辺空間の創出

- ・富岩運河環水公園での映像や花火等を用いた誘客力のあるイベント開催、富山県美術館での魅力的な展示会やワークショップ等の開催などによる通年での賑わい創出
- ・魅力ある水辺空間の賑わい創出と活性化を進めるまちづくり活動への支援 など

3. まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積

- ・市町村の中心市街地活性化基本計画等の事業実施に対する支援
- ・市街地再開発事業等による居住、商業、業務機能の集積や学校、文化、福祉施設などの中心市街地への立地促進 など

4. 地域交通ネットワークの充実と広域的な観点からのまちづくりの推進

- ・鉄道、軌道、路線バス、コミュニティバスなど公共交通機関の維持・活性化と相互の接続利便性の向上による地域交通ネットワークの充実
- ・広域交通ネットワークを活かした広域的な観点からのまちづくりの推進 など

政策名	活力25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全
-----	---------------------------------

政策目標	県民総ぐるみによる「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全の取組みが活発化し、富山湾の多彩な魅力がさらに高く評価され、国内外からの多くの人で賑わっていること。
------	--

<現状と課題>

- 海越しの立山連峰などの類まれな美しい景観や県民総ぐるみの環境保全活動などが高い評価を得て、平成26年10月、富山湾は、「世界で最も美しい湾クラブ」(※)への加盟が全会一致で承認され、国際的にその価値が高く認められました。
- 県では、世界に認められた富山湾の美しい景観や環境を守るため、県民参加による海岸の清掃美化活動、海を育む森づくり、沿岸松林の保全、藻場の保全、水質の保全、景観に配慮した海岸侵食対策など、県民総ぐるみで富山湾の環境保全活動などに取り組んでいます。
- また、「世界で最も美しい富山湾」の国際的ブランドを活かし、富山湾岸のサイクリング環境の整備やイベントの開催、新湊マリーナの拡充整備、マリンスポーツの観光商品化の促進など、富山湾の魅力のブラッシュアップに積極的に取り組むとともに、国内外に向けてその魅力の発信を行っています。こうした取組みをさらに推進していく必要があります。
- 一方、平成27年5月には、民間応援組織である「美しい富山湾クラブ」が設立され、沿岸市町やこうした民間団体においても、富山湾を活用した取組みや機運が盛り上がっていることから、官民相互のさらなる情報共有、連携を図るため、平成28年7月、「『世界で最も美しい富山湾』活用・保全推進会議」を設置しました。
- こうした会議などの場を通して、相互に情報共有や連携を深めつつ、引き続き、「世界で最も美しい富山湾」の環境を県民総ぐるみで保全していくとともに、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟効果を最大限に活かし、富山湾の魅力向上の取組みを積極的に進め、発信することにより、観光振興や地域活性化などにつなげていくことが求められています。



「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメント



富山湾岸サイクリング2016 (2016. 7. 24開催)

＜取組みの基本方向＞

- 湾岸サイクリングコースを活用したイベントやマリンスポーツの振興、沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備など、官民一体となった観光資源のブラッシュアップや発掘の取組みによる富山湾の魅力向上の推進
- 官民連携による「富山湾」を冠した事業の実施や商品・サービスの提供など、「富山湾」の国際的ブランドを活用した産業振興の推進
- 県民参加による海岸の清掃美化活動や森づくり、海岸林等の保全、景観に配慮した海岸侵食対策など、県民総ぐるみによる富山湾の保全活動の推進
- 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークやインターネット等の活用、ターゲットを絞ったPRなど、富山湾の魅力の戦略的な発信の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 富山湾の魅力のブラッシュアップ

- ・ 自転車専用道の整備など湾岸サイクリング環境の充実、マリンスポーツの振興
- ・ 新湊マリーナへのモニターツアーやレンタル艇の導入等による県外船舶オーナーの誘致促進
- ・ 沿岸部の観光拠点を結ぶ湾岸道路の整備 など

2. 産業振興への活用

- ・ 官民連携による「富山湾」を冠した事業や商品やサービスの創出
- ・ サイクリングやマリンスポーツ等の環境を活かしたモニターツアー等の開催による誘客促進
- ・ クルーズ客船の誘致活動や助成の充実による寄港の促進、伏木富山港の機能強化や助成制度の充実による同港の利用促進 など

3. 富山湾の保全の推進

- ・ 県民、事業者、民間団体等との連携・協働による海岸の清掃美化活動や森づくりの推進
- ・ 藻場や漁礁の造成等による豊かな海の保全・創出や水質保全対策の推進
- ・ 景観に配慮した海岸侵食対策、海岸林の保全推進 など

4. 富山湾の魅力の戦略的な情報発信

- ・ 「世界で最も美しい湾クラブ」のネットワークや国内の加盟湾と連携した情報発信の推進
- ・ 専門雑誌、インバウンドメディアなど、ターゲットを絞ったPRの推進
- ・ SNSをはじめ、インターネット等を活用した効果的な情報発信 など

(※)「世界で最も美しい湾クラブ」 フランスに本部を置くユネスコが支援する非政府組織で世界遺産のフランス・モンサンミッシェル湾、ベトナム・ハロン湾など世界の名立たる41湾(24カ国と1地域)が加盟し、湾を活用した観光振興と資源の保全を目的に活動(1997年設立)。日本国内の加盟湾は富山湾、松島湾、宮津湾、駿河湾の4湾(H28.11現在)。

政策名 活力26 「立山・黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進

政策目標

「立山・黒部」の自然や歴史・文化といった多種多様な「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供し、「立山・黒部」が世界ブランドとして広く認識されていること。また、本県の観光の魅力が国際的に認識され、国内外から「選ばれ続ける観光地」として、年間を通じて、海外の様々な国・地域から、多くの観光客が訪れていること。

＜現状と課題＞

- 本県では、これまで国のビジット・ジャパン事業等と連携し、東アジア・東南アジアを中心に積極的な誘客活動を実施し、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道を訪れる外国人観光客数は、平成28年に過去最高を記録しました。今後は、海外からの更なる誘客強化に向け、欧米豪での認知度向上や、増加が顕著な外国人個人旅行者(FIT)への対応強化等を図る必要があります。

【立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数：23,731人(H15)⇒241,900人(H28)(13年前の10.2倍)
(立山黒部観光株調べ)】

- また、県では、本県を代表する観光地である「立山黒部」が抱える混雑対応や周遊性向上などの課題を解決するため、平成28年11月に、有識者などからなる「『立山黒部』の保全と利用を考える検討会」を立ち上げ、国内外の事例なども踏まえ、環境保全と観光振興を両立させるための持続可能な手法について検討を行い、「立山黒部」の世界ブランド化に向けて取り組むべきプロジェクトをとりまとめました。今後、「立山黒部」が世界中の旅行者から「選ばれ続ける観光地」となるよう、世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進に取り組んでいくことが重要です。

【第1回(H28.11.13)：現状と課題の整理、第2回(H29.1.13)：課題解決に向けたプロジェクト案の検討、第3回(H29.3.27)：これまでの議論の整理、中間とりまとめ】

- コンベンションの参加者数及び開催件数は年々増加し、平成27年度に過去最多を記録しましたが、国際会議の開催については、年度間でばらつきがあるため、さらなる誘致と受入環境の充実に取り組んでいく必要があります。

【コンベンション参加者数：41,241人(H17)⇒90,906人(H27)、開催件数：120件(H17)⇒268件(H27)】

【国際会議の開催件数：16件(H26新幹線開業前)⇒26件(H27開業後)⇔10件(H17～19の3年間平均)】

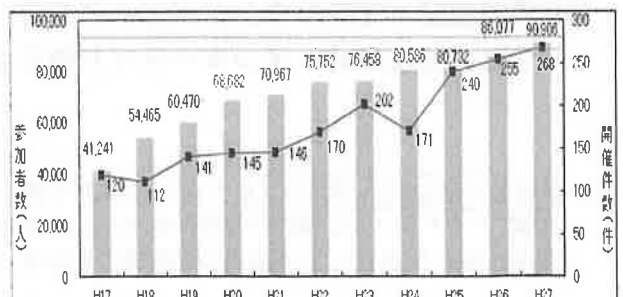
- 全国トップクラスのコンベンション開催支援制度や世界水準の観光資源「立山黒部」「世界遺産五箇山」、文化財や文化施設のユニークベニューとしての活用などを国内外にアピールし、国際会議や大規模コンベンション、アフターコンベンションを県内各地に誘致していく必要があります。

【立山黒部アルペンルート等への観光客数】(立山黒部観光株、黒部峡谷鉄道株調べ)

区分	H15	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
立山黒部アルペンルート 外国人観光客数	23,731	88,964	145,314	191,900	214,700	241,900	113%
上記のうちFIT(外国人個人旅行者)	—	—	—	21,100	37,400	59,200	158%
立山黒部アルペンルート 観光客数(国内+国外)	1,125,600	884,900	957,600	908,800	996,800	922,000	92%
個人旅行者比率	—	44.8%	45.5%	44.8%	50.1%	50.7%	
団体旅行者比率	—	55.2%	54.5%	55.2%	49.9%	49.3%	
黒部峡谷鉄道 外国人観光客数	2,703	10,223	14,554	18,431	20,562	21,812	106%
黒部峡谷鉄道 観光客数(国内+国外)	1,101,246	740,403	701,255	675,550	804,346	710,685	88%

【コンベンション参加者数及び開催件数の推移】

(公財)富山コンベンションビューロー調べ



＜取組みの基本方向＞

- 「立山黒部」の環境保全と観光振興を一体的に推進し、自然・歴史・文化など「本物の価値・魅力」を世界中の旅行者に提供することができるよう、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進
- 北陸新幹線で東京・富山を含む北陸・京都・大阪を結ぶルートの形成、中部圏を縦断する「昇龍道」の魅力向上、欧米豪など新規市場からの誘客強化や、アジアからのリピーター拡大、クルーズ客船の誘致など、北陸新幹線沿線地域や民間企業、団体と連携した広域的な観光周遊ルートの拡充
- 国際会議や大規模コンベンションのさらなる誘致に向け、文化施設、歴史的建造物等を学会のレセプション等でのおもてなし空間として活用するユニークベニユーの開発や利用促進と、県内各地の富山ならではの観光資源を活用したエクスカーションなどアフターコンベンションの充実

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進

- ・『立山黒部』世界ブランド化推進会議（仮称）やワーキンググループの開催を通じ、「立山黒部」の世界ブランド化に向けたプロジェクトの着実な推進
- ・スイス等への先進地調査団の派遣など、プロジェクトの推進のための世界の先進地事例の調査・分析 など

2. 広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進

- ・東アジア・東南アジアや欧米などの新規市場を対象とした旅行会社・メディア等の招聘事業や現地プロモーションの実施
- ・旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトなどを活用した効果的な情報発信による欧米豪からの誘客促進
- ・国内外のクルーズ船会社、旅行会社等への誘致活動や助成の充実、欧州船会社、中国旅行会社等を対象とした招聘 など

3. 富山の魅力を活かしたユニークベニユーの開発・利用促進やアフターコンベンションの充実

- ・国際会議等のユニークベニユーとしての活用に向けた、富山県美術館や水墨美術館など県有文化施設のブラッシュアップ
- ・市町村が保有する公の施設や国宝瑞龍寺、世界遺産五箇山合掌造り集落など歴史的建造物のユニークベニユーとしての活用の働きかけ
- ・世界に誇る立山黒部アルペンルートや世界遺産五箇山合掌造り集落など、都会にはない観光資源をエクスカーションコースとして提案
- ・自然・文化施設やタクシーを含む公共交通機関での外国人受入対応力の向上 など

政策名	活力27 産業観光をはじめとした多彩なツーリズムの展開
-----	-----------------------------

政策目標	ものづくり県の強みや歴史ある伝統工芸の魅力を活かした産業観光をはじめ、映画・ドラマの制作誘致とロケ地めぐり、スポーツ、芸術文化など旅行者の多様なニーズに応えた多彩なツーリズムが展開されていること。
------	--

<現状と課題>

- 本県の地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げ、商品化を進めることで、多種多様な魅力ある「富山での過ごし方」を提案するとともに、その観光商品の充実・販売促進に努めています。
- 産業観光については、受入環境の整備を目的として、案内用備品や案内コースの整備に対して補助を行っているほか、本社又は工場の移転や新增設にあわせた見学・体験施設の設置に対する補助も行っています。
【『富山産業観光図鑑』掲載施設数：2015版 105 ⇒ 2016版 148 ⇒ 2017版 159】
- 映画・ドラマのロケ誘致については、県観光振興室内に設置した「富山県ロケーションオフィス(TLO)」において映画・ドラマの制作誘致に積極的に取り組み、映像等を活用して、本県の美しい景観や文化的な魅力の発信と誘客を促進しています。
【TLOが支援した県内ロケ映画：H27年度 9本 ⇒ H28年度(H29.1月末時点) 13本】
- また、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が承認された富山湾の魅力を活かし、湾岸サイクリングコースやサイクルカフェ等の整備、マリンスポーツの観光商品化等に取り組むとともに、「富山マラソン」の開催等により、スポーツによる誘客を図っています。
- 旅行の形態は、団体旅行から個人旅行にシフトしてきており、旅行者のニーズは多様化しています。今後は、産業観光をはじめ、本県ロケ映画等を活用したロケツーリズム、スポーツ、ショッピングなど、多様化する旅行者のニーズに対応したツーリズムを促進することが必要です。また、先般、高岡御車山祭、魚津のタテモン、城端曳山祭がユネスコ無形文化遺産に登録され、平成29年8月には、富山県美術館がオープンする予定であり、今後、本県の歴史や芸術文化の観光資源としての一層の活用が望まれます。

【本県への個人旅行の割合：H22年度 77.8% ⇒ H27年度 83.5% (じゃらん宿泊旅行調査)】



榑平パノラマ新周遊ルート



富山マラソン2016 (2016.10.30開催)



映画「人生の約束」のロケの模様

＜取組みの基本方向＞

- 日本海側屈指の工業集積を誇るものづくり県としての強みや、本県の歴史ある伝統工芸などの魅力を活かした、工場見学やものづくり体験などの産業観光の振興
- 首都圏からのアクセスが格段に向上したことを最大限に活かし、映画・ドラマ等の制作誘致と撮影実績を活かしたロケ地めぐりの促進
- スポーツ、歴史・芸術文化、ショッピングなど、旅行者の多様なニーズや関心に合わせた地域資源の掘り起こし・観光商品化等による多彩なツーリズムの展開

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 産業観光の振興

- ・工場見学コースの整備や案内用備品の整備等、産業観光の受入環境の整備・充実促進
- ・県内産業観光情報を網羅、一元化したウェブサイトの開設などによる旅行者の利便性の向上
- ・産業観光をテーマにした講座の開催やツアーの実施による魅力発信及び誘客推進 など

2. 映画・ドラマ等の制作誘致とロケツーリズムの促進

- ・富山県ロケーションオフィス（TLO）を中心に、関係者が連携して映画・ドラマなどの制作誘致及び支援の推進
- ・本県ロケ映画を活用したロケ地マップの制作等による富山の魅力発信やロケ地めぐりの促進 など

3. 多彩なツーリズムの展開

- ・サイクリングやランニング、マリンスポーツなどのスポーツを楽しむ環境整備の促進や旅行商品化の働きかけ
- ・歴史ある曳山行事、民謡、祭りなどを堪能できる企画や特色ある美術館・博物館をめぐる企画など、歴史・芸術文化の観光資源としての活用促進
- ・自然、歴史・文化、産業など富山県の魅力を体験・学習できる教育旅行向けの素材やコースの開発と本県への教育旅行の誘致
- ・グリーンツーリズムなど体験型・滞在型観光の促進 など

政策名 活力28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成

政策
目標

国内外の旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げができる人材が充実していること。また、県民の一人ひとりに、旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運が醸成されていること。

<現状と課題>

- 来県された観光客の満足度を高め、富山県が「選ばれ続ける観光地」となるためには、地域の観光を支える質の高い観光人材育成や、事業者・県民のおもてなし意識の向上が必要です。
- このため、とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組むとともに、「休んでかれ。」宣言や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、事業者や県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識を共有する取り組みを進め、県民のおもてなし意識の醸成に努めています。
- 民間の調査によると、本県を訪れた旅行者の総合的な満足度は上昇していますが、「地元の人のホスピタリティ」については十分に高いとは言えない状況であり、引き続き、観光を担う人材の育成や、県民のおもてなし意識の醸成等に努めていく必要があります。
- また、本県を訪れる外国人旅行者は増加しており、今後もますます増加することが予想されることから、外国人旅行者への接遇やサービスを提供できる人材や外国人旅行者に対応した旅行商品を提供できる人材の育成が必要です。

【立山黒部アルペンルートへの外国人観光客数：23,731人（H15）⇒241,900人（H28）（13年前の10.2倍）（立山黒部観光㈱調べ）】

テーマ別 都道府県の魅力度

出典：じゃらん宿泊旅行調査

区分	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
地元ならではのおいしい食べ物が多かった	19位	10位	8位	3位	4位
魅力ある特産品や土産物が多かった	17位	7位	6位	8位	8位
現地で良い観光情報を入手できた	26位	16位	22位	15位	13位
地元の人のホスピタリティを感じた	38位	21位	34位	15位	29位
魅力的な宿泊施設が多かった	43位	29位	34位	27位	31位
総合的な満足度	38位	24位	30位	9位	8位



とやま観光未来創造塾

＜取組みの基本方向＞

- とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成に継続的に取り組み、富山県を訪れた旅行者への質の高いサービスの提供や、観光素材の発掘・磨き上げ等の促進
- 外国人旅行者の増加やグローバル化の進展により、ますます多様化、高度化する観光ニーズに対応できる経営者や専門的な知識・技術を有する観光人材等、プロフェッショナル人材の育成
- 観光事業者はもとより県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識の共有により旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や、ふるさとの魅力を再発見しアピールする気運の醸成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域の観光を支える人づくり

- ・とやま観光未来創造塾における満足度の高い観光案内が行えるガイドや観光地域づくりを担う人材等の育成
- ・タクシー乗務員を対象とした観光や食等に関する研修会の開催、乗客への接遇・観光案内に優れた乗務員の表彰などによるさらなるスキルアップの促進 など

2. グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくり

- ・とやま観光未来創造塾のグローバルコースにおける外国人旅行者を対象とした着地型観光事業の立ち上げに必要な知識・技術を習得させる研修の実施
- ・接客英会話等の講習や実地研修などを行う雇用型訓練の実施による外国人旅行者に対応した接遇やサービスを提供できる人材の育成 など

3. おもてなしの心の醸成

- ・「休んでかれ。」宣言や「富山で休もう。」ポスターの掲示などにより、本県を訪れる旅行者を温かくお迎えするおもてなし気運の醸成
- ・地域の歴史・風土を理解するための、郷土史学習などのふるさと教育の推進 など

政策名	活力29 豊かな食の磨き上げと発信
-----	-------------------

政策目標	本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理のさらなる磨き上げと、県産食材を活用した魅力ある料理店・レストラン等の国内外への情報発信がなされており、多くの観光客が繰り返し訪れていること。
------	---

<現状と課題>

- 本県の食に対する評価は高く、この強みをさらに活かすことが観光誘客にとって重要であり、「富山湾鮨」、「とやまのおいしい朝ごはん」、「とやまの山幸」など富山湾の新鮮な海の幸をはじめとした地元の豊かな食材を活かし、食の魅力の磨き上げ・観光商品化の取り組みを進めています。また、土産品についても、「幸のこわけ」や「富のおもちかえり」など、魅力の発信に取り組んできています。

【食事がおいしい：全国5位 出典：(株)地域ブランド総合研究所 地域ブランド調査 2016】

【地元ならではのおいしい食べ物が多かった：全国4位 出典：じゃらん宿泊旅行調査 2016】

【富山湾鮨加盟店（H29.2現在）：57店舗】

- さらに、「イタリア料理展示会」の開催や、越中料理の魅力・提供店舗等を紹介する「おもてなし越中料理魅力発信事業」の実施を通じて、富山の新鮮で多彩な食材や豊かな食文化の魅力を発信し、地域イメージの向上や観光誘客に努めています。

【イタリア料理展示会参加者数（H28）：商談会（出展45社、来場913名）、食事会（175名）、親子料理教室（40名）】

【越中料理提供店の登録数（H29.2現在）：179店舗（県内117、県外62）】

- 平成28年に発行された「ミシュランガイド富山・石川（金沢）」特別版においては、県内の日本料理店が唯一の三つ星を獲得しました。また、「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸 2017」においては、本県から16店が紹介され、県内の全飲食店数に占める掲載店舗数の割合が他県との比較で最も高く、北陸で唯一、県内のシェフが最高賞「今年のシェフ賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。

- 今後は、海の幸・山の幸や郷土料理など豊かな食のさらなる磨き上げと国内外への発信に引き続き取り組むほか、他の地域との差別化を図り、豊かで洗練された食・食文化のブランドイメージの向上・定着や、「食」をキーコンテンツとした観光誘客の促進を図ることが重要です。



イタリア料理展示会（商談会）



天然の生け簀 富山湾鮨



「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸2017」の発行

＜取組みの基本方向＞

- 「富山湾鮭」など、本県の豊かな海の幸・山の幸や郷土料理の魅力を磨き上げ、発信する取組みをさらに推進するとともに、旅行者に訴求する土産品の開発・磨き上げの促進
- 本県ならではの豊かな食の魅力を活かしたブランドイメージの向上及び定着を図るため、食のキャンペーンやホームページ等でのPR
- 新鮮で多彩な県産食材を活用した魅力ある料理を提供する県内の料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信するなど、「食」をキーコンテンツとした観光誘客の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信

- ・市町村とも連携しつつ、食の磨き上げによる観光資源の掘り起こし
- ・デザイン性に優れたパッケージ・包装紙を用いた土産品や地域限定の特別感のある商品など、旅行者に訴求する土産品の開発促進 など

2. 食や食文化のブランドイメージの向上・定着

- ・イタリア料理のプロ向け商談会や一般向けイベントの開催などによる富山の新鮮で多彩な食材の魅力の発信
- ・「越中料理」普及促進などを通じた、豊かで洗練された食文化のブランドイメージの向上、定着 など

3. 「食」をキーコンテンツとした観光誘客の促進

- ・「富山湾鮭」など本県ならではの食の魅力をキーコンテンツとした旅行商品の造成・販売および旅行会社による商品化の働きかけ
- ・県産食材を活かした話題性の高い食のメニューの提案等による本県の通年観光の促進
- ・県内の魅力ある料理店・レストラン等について、国内外へ情報発信 など

政策名	活力30 富山のブランド力アップに向けた戦略的展開
-----	---------------------------

政策目標	富山ならではの優れた産品や食の魅力が、「とやまブランド」として広く認知され、評価が高まっているとともに、地域のイメージや好感度が向上していること。
------	---

<現状と課題>

- 本県には、全国に誇ることのできる優れた産品や食の魅力があるものの、ブランドとして全国的に認知されているものはまだ一部に限定されています。
- 本県を代表する特に優れた産品を対象とする「富山県推奨とやまブランド」認定制度及び将来の「とやまブランド」認定を目指す産品を対象とする「明日のとやまブランド」育成支援事業を通じた支援などにより、ブランド力の強化を推進しています。
 - 〔・「富山県推奨とやまブランド」 H29.3 現在 14 品目 (69 事業者)〕
 - 〔・「明日のとやまブランド」 H29.3 現在 30 品目 (38 事業者)〕
- 統一感のあるデザインによるお土産ブランドの「幸のこわけ」や、デザイン性と機能性に優れた商品を選定する「富山プロダクツ」のPR等を通じ、本県や県内企業のブランド力を強化しています。
 - 【幸のこわけ販売開始 (H23.2) からの売上累計 : H29.1 現在 約6.5 億円】
 - 【富山プロダクツ選定件数 (累計) : H28.12 現在 272 点】
- 平成28年6月に開設した首都圏での新たな情報発信拠点である「日本橋とやま館」において、物販、飲食、観光・定住・UIターン、交流・イベントなどの多様な機能を活かし、市町村とも連携しながら、県産品の魅力発信と販路開拓、観光誘客や移住の促進に努めています。
 - 【日本橋とやま館のオープンから9か月 (H28.6.4~H29.2.28) の入館者数 : 約25万人】
- 富山ならではの特産品等のブランド力強化に加え、日本橋とやま館等の活用を通じて、首都圏を中心に大都市圏等に向けて富山の魅力をより戦略的に発信するとともに、自然、歴史、文化等の富山県の地域イメージの定着・向上につなげていくことが重要です。



「富山県推奨とやまブランド」パンフレット



幸のこわけ商品群



日本橋とやま館

＜取組みの基本方向＞

- 「富山県推奨とやまブランド」の国内外への発信や、「幸のこわけ」等の土産品シリーズなど、富山を代表するブランドの浸透と価値の向上
- 「富山ならではの」製品の全国ブランド化に向けた取組みの支援による新たなブランドの育成
- 「日本橋とやま館」等における、自然環境、食・文化・伝統・技・デザインなど富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的な発信
- 豊かな自然や食、文化、高いものづくり技術などの様々な魅力の発信による、富山の地域イメージの定着・向上の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 富山を代表するブランドの浸透と価値の向上

- ・「富山県推奨とやまブランド」の魅力の国内外への発信とさらなるブランド力強化への支援
- ・高岡銅器や井波彫刻などの伝統的工芸品の国内外へのPR・販路開拓や後継者育成、魅力ある商品づくりに対する支援
- ・「幸のこわけ」、「技のこわけ」などデザインを活用した魅力ある商品開発の支援 など

2. ブランド化に向けた新たな製品の育成

- ・「明日のとやまブランド」育成支援対象品目の販路開拓支援など、新たな「とやまブランド」の育成とブランド力向上に向けた支援
- ・「富山プロダクツ」に選定された県内製品の幅広いPR・販売促進の支援 など

3. 「日本橋とやま館」における富山の上質なライフスタイルの積極的・戦略的発信

- ・年間を通じた市町村とも連携したイベントの開催や、有楽町「いきいき富山館」との連携による富山の多彩な魅力の首都圏に向けた発信
- ・近隣百貨店との連携や外国人観光客への情報発信の強化により、来館者数や会員の増加を図り、より多くの方々が富山の魅力に触れる機会の提供 など

4. 情報発信による富山の地域イメージの定着・向上

- ・富山ならではの製品の背景にある、自然、歴史、文化等のストーリーの情報発信
- ・「とやま特別大使」、「とやまふるさと大使」、「とやまファン倶楽部」など、富山を応援する人的ネットワークを活用した情報発信
- ・本県を舞台とした映画やドラマ等を介して富山の魅力を発信するための、県内での撮影の支援 など

